

1. 議事日程

〔平成26年第3回安芸高田市議会9月定例会第4日目〕

平成26年 9月12日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

16番 青原敏治 1番 玉重輝吉

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	沖野文雄	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	河野雄二
美土里支所長	高本修	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	秋重正義	向原支所長	神岡眞信
総務課長	杉安明彦	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において16番
青原敏治君、及び1番 玉重輝吉君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 11番、未来創生会の熊高昌三です。どうぞよろしくお願ひいたします。  
9月1日に発足をいたしました未来創生会。今までは未来研という研究  
グループでしたが、新たに1日付をもって未来創生会という会派になり  
まして、その会派の名の下に質問をさせていただきたいと思ひます。  
創生という言葉がちょうど政府のほうも新しく出てきまして、私たち  
も会の名称をどうするかということていろいろ検討しまして、かんかん  
がくがく6名でやりましたけれども、未来というのは外せないだろうと。  
そうした中でそれだけではわかりにくいんじゃないかなということをも  
って何かいい言葉をつけようということて、やはり安芸高田市がこれか  
ら新しく生んでいくもの、あるいはつくっていくもの、そういったもの  
を創造する会派として切磋琢磨していこうと。そういった意味で未来創  
生会という名前をつけさせていただきました。改めてよろしくお願ひし  
たいと思ひます。  
ちょうど昨日、高宮町のPTAが呼びかけをしまして、地域の振興会  
の連合会とともに47名の予定であったようですが、最終的には43名の皆  
さん、PTAが半分ぐらい、振興会の皆さんが半分ぐらいで、広島市北  
部の災害ボランティアに行ってきたという報告を受けました。非常に遠  
方からもたくさんのボランティアが来ておられて、やはり3.11の東北大  
震災の恩返しということも含めて岩手のほうからも来られておったとい  
うようなことも話してきたということて聞かせていただきました。非常  
に悲惨な状況であり、改めて亡くなった方の御冥福をお祈りし、災害に  
遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思ひます。  
そういった中で、どういう雰囲気でしたかということて聞きましたけ  
れども、やはり多くのボランティアがいらっしやって、いろんな災害の

状況はありますけれども、今回の場合は周辺はいろいろ生活に密着したインフラというものは無事だったので、そういった意味ではある程度助かった部分もあったようだけれども、やはり想像を絶するような状況であったということです。やはり人海によるものが必要になるんだろうなというようなことを感じて帰ったということです。

そういった意味では、安芸高田市も社協あたりが窓口になってるようですねけれども、当然、社協も含めて安芸高田市そのものがリーダーシップをとってそういう体制をしっかりと広島市と連携しながらやっていくということが大事だろうなというようなことも聞かせていただきました。そういったこともお願いをしながら、本題の質問に入らせていただきます。

今回、第1項目として、安芸高田の創生ということで質問をさせていただいております。細かくは5点ありますので、まず議長にちょっとお願いをしておきたいと思いますが、5点が全て安芸高田の創生ということでつながった質問になっておりますので、それぞれ個々の質問をした上で総括的な質問もしたいと考えておりますので、御配慮いただきたいと思っております。

まず(1)の日本創生会議が発表した、人口減少社会と消滅自治体についてどのように受けとめておられるか、まず市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表いたしました「2040年に若年女性の流出により全国の896市区町村が消滅の危機に直面する」という試算により、国中がざわついたところでございます。

「自治体消滅」というショッキングな表現に、「非効率な農山村は要らないとする世論」につながらないかと個人的には懸念しておるところであります。

この発表につきましていろいろ議論はございますけど、「一定の前提を置いて推計したらこうなった」ということでございます。「こうならないようにこれから政策を考えなければならない」と警鐘を鳴らしたもので、実際、増田氏自身は「人口減少社会の実像をちゃんと認識する必要がある」、「悲観することなく、これを立脚点として行政や住民が一体となって知恵を絞る必要がある」と言われております。私もこのことを真摯に受けとめております。私も9月の広報「あきたかた」で市長コラムの中でも書かせていただいておりますので、読んでいただきたいと思います。

人口減少は日本が避けて通れない問題であることは事実で、本市においてもこの問題に対しどう処方せんを描いていくか考える必要があると認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長の受けとめかたは非常に同感するところでありますし、そういったある程度ショック療法的な効果というのはあったと思います。他方、諦めに似た地域にそういった気持ちも生まれてきた、そういったこともいろいろ言われております。

そういった意味で2番に入りますけれども、島根県中山間地域研究センター研究統括監藤山浩、島根県立大学連携大学院教授の提唱されている、『「人口予測」への挑戦～年1%を取り戻せば道はある～』ということ。同様の趣旨で、8月20日付の朝日新聞オピニオンで、明治大学小田切徳美教授が話されている「地方都市は生き残れるか」の両氏の考え方、基本的には同じような研究をともにされておるようですので、そういった趣旨の発表がされ、まさに私は意を得たりという思いで読ませていただきました。増田寛也さんの発表されたことに対して、私たちも非常にショックを受け、何をこの人は言うのかと、我々は地域で頑張ってるじゃないかと。それに全く耳をかさずに、そういった数字だけを躍らせてどうなるのかという憤りに似た気持ちでございました。

それはそれとして、先ほどのように市長と同じように受けとめさせていただきました。それに対してこのお二方が実践に基づいた取り組みにおいていろんな予測というものを覆すような、そういった内容のことをいろんな面で発表されています。そういったことを安芸高田市にとっても非常に生かせるものがあると思います。

とりわけ隣の島根県、市長も災害応援協定を結んでおられる邑南町、そこの取り組みの状況というのもそこらとリンクしておりますが、そういった視点で市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ、私はその新聞をしっかりと読んだわけでもないのに、回答にちょっと不備があったら許してもらいたいと思います。議員さんはちゃんと勉強してきておられるのでそのことは承知してもらいたいと思います。

「自治体の消滅」につきましては、少し冷静な目で見ていかなければならないと思っています。人口減少につきましては、日本が避けて通れない課題であり、安芸高田市としても直視しなければならないことであると考えております。

「人口の定常化」を実現するため、本市においても「総人口の維持と安定」、「高齢化率の引き下げ」、「子どもの数の維持」という3条件を満たすよう、焦ることなく、また、一度にたくさんの人口定住を狙うことなく、地道にできることから定住への取り組みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 新聞記事の内容はあらゆる場所で、この記事以外にも資料とかそういったものも出ておりますので、担当の部署あたりは深く読み解いていただくことができているのかなという気はします。具体的にそれに対して我が市がどう取り組めるかという、そういったことも最終的に議論にしようと思います。市長もお忙しい身ですから、そういったものを全て読み解くというのは大変なことだと思いますが、私は非常に大事な部分が読み取れたなという気がしますので、そこらを時間があれば改めて読み解いていただきたいなど。

とりわけ、藤山浩先生は隣の県でありますし、まだ会派になる前の未来研の段階で地域の人に来ていただいて、その取り組みの具体的な部分のお話をいただきまして非常に感動もし、勇気もらったような状況もあります。市長もできれば直接お話をさせていただいて、その趣旨をともに共有できればなという思いでおりますので、ぜひそういった時間もっていただきたいということもお願いしておきます。

そういった前提のもとで3番に入りたいと思います。本市の将来ビジョンの核は地域経済の自立度を高め雇用促進を行うことが重要と考えるが、どうお考えですかということ。あるいはそうであれば具体的にはどのような政策をお考えか、お伺いしたいと思います。

これについては、前回の一般質問でも地域経済の自立度を高めるというような質問をさせていただき、長野県の飯田市の取り組みのこともお話ししました。その時点でもまだそこら辺については情報がないのでということでありました。そういったことも含めて、やはり2番を実現しようと思うと雇用というのが一番大事になってくるんだというようなこともいろいろ書いてありましたので、そういった視点でこの3項目めの質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、非常に大事な課題であると思っております。

本市将来ビジョンの核は地域経済の自立度を高め雇用促進を行うことが重要ではないのか、また具体的な政策についてはという御質問でございます。

地域経済の自立度とは「地域産業からの波及所得総額」割る「地域全体の必要所得額」で表すことができますが、現在のところ安芸高田市の「地域産業からの波及所得総額」、また「地域全体の必要所得額」ともに数値として出ておらんのが現状でございます。といいますのも、安芸高田市における「地域産業」とは何か、あるいは、「地域全体の必要所得額」は幾らであるのか、については、分析手法等についていろいろな議論があり、また、その計算方法等についても複雑であり、専門家を交えての検討が必要なためだと思っております。

しかしながら、これまでは、国からの公共事業等により地域経済を支えられている部分が相当あるということ、また、これからは国の財政難

などから、地方への支援は減少する方向であることについては、認識しているところでございます。今後、地域の経済構造を十分に研究し、この地域みずからが生み出す価値で、自立をしていくことが重要であり、安芸高田市全体としての雇用促進政策を検討していくことも必要であると考えております。

また、現在行っております雇用労働施策につきましては、先般の6月議会におきまして、下岡議員の質問に対しお答えしておりますとおり、市内高校等と連携し、企業と高校生をつなぐため、働くことを理解する研修や企業現場訪問等のキャリア育成支援などを行うことにより、意欲ある生徒の市内就労を促す事業等も行っております。

このような施策を継続しつつ、今後においては、先ほど御説明いたしましたように、安芸高田市全体の雇用促進政策を専門家等を交え、総合的に検討して考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

自立度を高めるため、大きな手法も大事だと思っておりますので、この手法についてはまだまだ課題もございますので、検討する余地があると考えております。この手法がないと今度は成果もしっかりと表れてこないもので、こういうことも一緒に勉強していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もう少し踏み込んだ具体的なお話が聞けるかなと思いましたが、とりあえずさっと答えていただけたかなと思います。

工業会あたりもいろんな雇用促進に向けて、いろんな意味で優秀な皆さんが集まって議論をされております。そういったことも少しずつですが、生きていっているような感じはします。あるいは基幹産業である農業の部分も一次産業、そういったものも農協あたりと連携して後継者育成も含めてやっておられるというのが実態です。

昨日か一昨日ですか、とりあえずのデータも出ておりますが、5,000を切ったといった状況になっております。そういった厳しい状況で一次産業をどうするか。あるいは二次、三次を加えて六次産業化をするというようなことも含めて、非常に課題はたくさんあると思います。そういったことをやはりクリアしていかないと雇用というものも生まれて来ないと思いますので、そこらはまた全体の中で議論をさせていただきたいと思います。

4番目として、国の制度として行われる地域おこし協力隊の活用について伺うということです。現在、安芸高田市ではまだこの活用はしておりませんが、多くの市町でそういった活用もされておるとい実態もあります。そういったことも含めて、安芸高田市がどのようにこれを活用していくかというようなことも今後考えていく必要があると思います。

そういった意味では、下に書いております、地域の活性化には「よそ者、若者、バカ者」とよく言われるということですが、もう一つ「女

性」もその視点で入るべきだと書いております。誤解のないように申し添えておきますが、この「よそ者、若者、バカ者」というのは、当然男女とも女性も入っているということですが、とりわけ昨日も久保議員が男女共同参画の視点で質問されました。やはりまだまだこの地域も含めて女性の社会的な位置づけというのはもう少し低いというのが実態でございます。そういった意味で、あえて女性という言葉を入れまして、この三者の中により多くの女性が入るべきだという視点でお伺いしたいと思います。

この女性という言葉を入れた背景には、先般、長野県の筑北村という地域から2人の地域おこし隊の方がみえました。これはまだ1年たっていないという状況ですが、川根の地域自治組織の取り組み、あるいは川根柚子の6次化の取り組み、そういったものを勉強したい、それを参考にしていきたいということでした。彼女ら2人は20代でありましたけれども、総務課に所属をしたお2人でありました。こういった女性が地域に入ってきて明るい雰囲気をつくっていくということも含めて、こういった地域おこし隊、男女を問わずですが、女性はとりわけそういった効果もあるということで、ある意味、女性という視点も入れております。そういったことも含めてお伺いしたいということ。あるいは、最下段に書いてあります、サテライト・オフィスと空き家も含めた活用等ができるんじゃないかということも考えておりました。

先般、総務委員会で四国の三好市に行かせていただきました。ここは休廃校の学校の活用、こういったものにサテライト・オフィスという理念を組み入れておられました。

もう一つは美波町というまちですが、ここは「あわえ」というIT産業の、Uターンをした社長さんが地域の活性化に向けてサテライト・オフィスを開き、その1年後には6次産業も目指した取り組みをされているというようなことでありました。やはりここの4番目で書いてあるところは地域おこし隊は主体ではありませんが、そういったいろんな資源を活用して連動させるということが大事じゃないかなという視点で、この4番目の質問をさせていただいております。その辺についての市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 4番目の質問を答える前に、先ほど3番目で自立度を高めるということを言われましたので、ちょっと私の意見を言わせてもらいます。

私もこれ大事な問題なので、この自立度といたら、今まで補助金に頼った行政をやっているの、どうしたら自立を保てるかということとはみんなで考えていかないけん。この原点を越えないと本物の産業育成はできないと思っています。これからも考えていきたいと思っています。

これから自立経済に移行するためには、やっぱりこれから我々もちゃ



んとした理念を持って対応していく必要があると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。この問題については一緒に考えていきたいと思っています。

それから、今後これに基づいた企業誘致。先ほどおっしゃいましたけど、光ファイバーを昨年から設置して、おくれればながら安芸高田市に光ファイバーが設置されたわけでございます。このことを使った最大の活用、先ほど申されましたサテライト・オフィスもそうですね。このことを武器にしながら企業誘致とか地場産業の育成、または物販の販売とかこういうものもしっかり考えていきたいと思っています。

それから道の駅等、販売路の確保もこれからしっかり頑張っていきたいと。もちろん、農産物のブランド化とか人材育成も必要でございますけど、森林活用とか農産物の活用とかこういうものも踏まえながら、こういうことの形につなげていければ、ある程度方向が見えるんじゃないかと思っております。ただこれは、非常に難しいこれまで取り組んだ課題であって成功していないので、しっかり性根を入れてこれから考える必要があると思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

それでは、4番目の回答に移ります。

「地域おこし協力隊」の制度については、「よそ者・若者」の新鮮な視点、熱意と行動力が地域に大きな刺激を与え、また、自治体にとっても、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、人口がふえることによる地域の活性化につながるなどの効果があると聞いております。まさしくそのとおりだと思っています。

このような「外部人材の公募」を実現する際には、隊員の具体的な活動内容や、受け入れたい人材像をしっかり描くこと、受け入れ地域と行政の連携体制、受け入れ地域の主体性や当事者意識があることが重要であると考えております。こう言った点を十分チェックしながら、制度の活用について前向きに取り組みを進めたいと考えているところでございます。

この制度は公募によることから、女性に限定して受け入れるわけにはいかないかもしれませんが、応募者の得意分野や専門知識等を最大限に生かし、また、古民家等の空き家や休廃校舎などを活用したサテライト・オフィスの取り組みなどについても検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 女性に特化してお願いしたという意味じゃなかったんですが、女性に限らず若い元気な人を含めて有能な人を入れていただきたい。バカ者という部分を市長は外されましたけれども、バカ者という言葉が不適切だろうなということで外されたんだと思いますが、私が言うというか一般的に言われておるのは、バカ者というのは、そこにバカになるぐらいに集中して物事に取り組むという、そういった人のことを表現してよくそ

ういった言い方をするので、これも誤解のないようにつけ加えておきたいと思います。

次に、5番目の上のほうの状況から、学校が地域からなくなれば人口減少に拍車がかかり、慎重に考えるべきという内容も随分ありました。なるほどなという部分も随分ありました。若い人が住もうと思えば、やはり学校があるのとないのとでは随分違ってきますし、むしろ島根県あたりの小さな中心地ではない辺地ほど人口がふえておるという実態もあるというふうな藤山先生の報告もありますように、その地域に田舎、中途半端な田舎じゃなくて、田舎の田舎に住みたいという人が特に40代から、そういう年代がふえてきておるという状況もあります。それは何を物語っておるかというのはいろんな背景があると思いますが、一つの視点としては、学校教育というのは若い人には欠かせない視点だと思いますね。

そういった意味で、学校というものを現在統合の準備委員会もいろいろやっておられますけれども、そこらを私もできる限り傍聴させていただいておりますが、いろいろ悩み、苦しんでおられるというのが実態だと思います。地域によって随分ニュアンスが違ってきておりますけれども、そういった視点からもこの学校統合問題というのは改めて時間を戻すという意味ではなく、しっかりとそういった人口減少社会、あるいはそういった取り組みの中での視点というのを入れながら、考えていくというのが必要じゃないかなというのを改めて考えさせられました。そういった視点で市長なり教育の立場で教育を推進する立場である教育長に所見をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問でございます。まず私の立場から質問にお答えいたします。

御存じいただいておりますように、現在、可愛・郷野地区、八千代地区、甲田地区の3地区におきましては統合準備委員会を設置いたし、小学校の統合に向けて協議を重ねているところでございます。

この小学校の統合は、平成22年度に私が本部長を務めております「安芸高田市立小学校規模適正化推進本部」で策定いたしました「安芸高田市学校規模適正化推進計画」の実現に向け取り組んでいる事業でございます。計画の目的は「特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備」であります。人口減少に歯どめをかける総合的な施策の必要性については、まさしく先ほど議員御指摘のとおりだと思っております。

今回の学校規模適正化の推進につきましては、さまざまな課題もございます、地域との合意形成が整った統合区から順次統合を行うというのが推進計画の内容でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の、安芸高田の創生にかかわる現在進めております学校規模適正化についての御質問にお答えをいたします。

先ほど市長が答弁しましたように、現在、安芸高田市学校規模適正化推進計画に基づき、可愛・郷野地区、八千代地区、甲田地区の3地区におきまして協議を重ねていただいております。

この計画の目的であります教育環境の整備にあたっては、計画のよりどころとなります安芸高田市学校規模適正化委員会の答申においても過小規模校での教育課題を踏まえつつ、学習面、社会面、生活面、学校経営面、クラブや部活動の面から一定の児童生徒数を確保した学校規模が望ましいと結論づけておられるところでございます。

御質問の、学校が地域からなくなれば人口減少に拍車がかかるという問題でございますが、確かに地域から学校がなくなることは学校を支えていただいた地域住民にとっては心寂しい思いをされると同時に、地域の活力が失われていくことも懸念されるところでございます。

推進計画では、計画の具体化へ向け考慮すべき事項として、この点にも言及しており、閉校後の学校施設の利活用につきましては、地域住民の意向を十分に踏まえ、学校規模の適正化を推進していく必要があるとしております。このことに基づき、現在進めております学校規模適正化を取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長と教育長に御答弁をいただきました。時代はかわっておるという認識を私は持つべきだというふうに自分自身が感じております。そういった視点で、数年前に規模適正化に基づいていろいろ取り組みをしようという方向になりましたけれども、先ほどの藤山先生、あるいは小田切先生のいろんな報告が出た中で、本当にそれでいいのかというのをもう一度立ちどまって考える、そういったヒントをいただいたんではないかという思いで私はこのことをあえて出させていただきました。こういった議論が現在統合準備委員会がされておることに対して、いろんな意味で影響を与えてはいけないという思いはあります。

ちょうど先般、甲田町の統合準備委員会を聞かせていただきました。やはり我々は行政も議会ももっともっとしっかりとした情報を皆さんに出す必要があるのかなという気がしました。というのはその議論の中で、新しく学校をつくったらどうなるのかと。特に甲田町は微妙な位置関係にありますので、そういった意味では、新しく学校をつくって新しい教育をつくっていけばどうかというふうな前向きな御意見の中でそういった議論もあるんですが、その中で教育委員会のほうもこれまでの管理費用がこれぐらいで、1人当たりがこれぐらいでというそういった表も出され、あるいは新しく学校をつくったらどれぐらい費用がかかるんだと

いうことも含めて、美土里町の学校がどのぐらいでできたんだということも含めていろいろ情報を開示されました。そういった意見が出ればそういったものが出るということなので、そういった議論をしていただくのがその会だとは思いますが、もっと積極的にそういった議論をしっかりと深めるような資料提出も必要じゃないかなという気持ちであります。

先ほど教育長が言われたように、寂しくなるとかそういった感情論、昔は確かにありました。でも今の学校統合という問題は感情論、寂しくなるとかそういったエゴイストな意味ではなくて、日本の中で中山間地域、あるいは農業を含めた環境を守ってきた地域の存続にかかわる問題なんですね。その一つとして教育の場があるということなんですね。それがあるかないのでその地域が守れるか守れないかという危機感を持って私は問いただしておるわけです。そういった視点で、先ほど市長も答えていただきましたように、しっかりと分析をして、あるいは実際にやってきたそういった中身をもう少し深く、積極的に調査をしていただきたい。

市長にお伺いしますけれども、先ほどもちょっと触れましたが、邑南町の取り組み、ここは新聞に出ておりますが、日本一の子育て村へということですね。10年で子どもが140人ふえたというようなことも具体的に書いてあります。国内でも大きな評価をいただいておりますけれども、隣のまちですし、さっきも言いましたように災害協定も結んでるようなそういったまちですので、石橋町長とお話される機会も多いと思うんです。そういった視点で隣まちの取り組みについて、浜田市長は行政のトップであると同時に、我々と同様に選挙で選ばれた政治家でありますので、そういった政治家としての立場をどのようにそういったものを受けとめておられるのか、率直な御意見をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの自治体消滅の話というのは我々に大きな課題を与えてもらったということなので、再認識ということですね。

先ほどの新聞は読んでないんですけど、藤山先生とか小田切先生の言っておられることは大体はわかります。IターンとかUターンをもっとせえということなので、こういういいことはこれからも行政に反映していきたいと思います。邑南町もしかりです。邑南町がやってる施策をちゃんと見習いながら、いいことであればまたうちの施策の中の修正にも加えていきたいと思います。謙虚によそのことはいいものはいいという気持ちは持っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。邑南町がすばらしいということなので勉強させてもらいたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

それから教育の問題もそうですね。今、検討委員会でやってますけど、そういうような御意見というのは、こういうことになってるということ

を踏まえながら次の展開にも進んでいきたいと。これをやめるっていうんじゃないし、そういう思いを持ちながら事業展開をしていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問にお答えをいたします。

私も時代がかわっているとそういう認識のもとに、もう一度現在進めております学校規模適正化を見直すという視点も必要なのではないかとということについては全く同感でございます。

このことにかかわりましては、議員御承知のように、現在進めております推進計画は平成23年度から27年度までの5年間の計画。その次に市の総合計画等との整合性を図りながらローリングをしていくということもうたっておるわけでございます。来年度がその最終年度になりますが、現在進めておる計画の中で、議員御指摘の、それぞれの地域における貴重な御意見を参考にしながら必要な部分につきましては、思い切ったローリングということも視野に入れていく必要があるというふうに思っております。

また、今回の創生会議が出された資料等にかかわって思うことが1つあるわけですが、1つは、確か昨日だったのですが、中国新聞にもオピニオンとして記事がありました。やっぱり私たちはそういったことに一喜一憂してはいけないと。地に足の着いた取り組みというのは継続していくべきだろうというふうに思っております。

その中で興味がありますのは、教育もこの安芸高田市が選ばれるような、議員御指摘の、とりわけ子育て世代の方というのは就労はもちろんですが、と同時に就学前を含めた義務教育にどれだけ魅力があるかということも定住先といいますか、住まれる地域を決められる大きな要素の一つだろうと思っております。そういう意味で、教育にかかわって責任ある立場で仕事をさせていただいておるわけですから、何とか今回の学校規模適正化も含めて、幸いに隣には政令指定都市であります広島市もあるわけですので、この安芸高田市の就学前を含めた義務教育が子育て世代の皆さん方から選んでもらえるような、そういう教育を何とか目指していきたいと。学校規模適正化はそのことと全く異にすることではなくて、軌を一にする取り組みの一つだろうと思っております。

説明会等に出ましたら、どうしてもやはり現状維持といいますか、端的な言い方をしますと、今の適正化に反対を示される方の意見が多くなりますが、やはりこぼこぼでは何とか学校規模適正化、学校統合を早くしてくださいと。これだけの小さな人数の中での教育ということになると不安がありますというふうな声も一方では同時に聞かせていただいております。そういったことをしっかり踏まえながら、冒頭申しましたように、ローリングということも視野に入れながら、当面は現在の5年間の計画というものを粛々と進めていきたいと。その結果において見

直すべきところは大胆に見直すという、そういう視点を持って臨みたいというふうに考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 学校規模適正化については、先ほど教育長が言われたように期限を区切った議論をしていただいておりますが、一番当初は市長も時間は幾らかかってもいいからしっかり議論してほしいというふうなことを言われたんで、どっちがほんとかなというふうに少しちゅうちょしたというような意見も聞いております。そういう意味では市長、先見の明があって時代の変遷の中で多少時間がかかってもいいから、しっかり納得するまで議論しなさいという意味であったのかなということで受けとめさせていただいております。

全体の中での質問をさせていただきたいと思います。

安芸高田市総合計画が現在審議されておりますが、その中で市長も審議会の中で冒頭申されたのは、自助・共助・公助こういったものを主眼に置いた審議にしてほしいというようなこともおっしゃったようです。いろいろマニフェストに基づいて市民総ヘルパー構想、あるいは未来創造事業の神楽を中心とした取り組み、あるいは多文化共生、そして昨日も話が出ましたふるさと応援の会、こういったものを着々と勢力的に進めておられます。

先ほど邑南町の例を言いましたが、やはり審議会で審議をしていただくことに今一番大事なのは、今言ったのは私が見るには、手段の一つ一つでしかないと思うんですね。安芸高田市がどういった目標に向けて、安芸高田市づくりをしていくのか。いわゆる最終目的をどこに置いた施策をしていくのか。そのためには目的に応じた数値目標も必要でしょう。それが藤山先生や小田切先生がおっしゃる具体的なことだと私は受けとめております。ですから、市長が政治家として安芸高田市をどんなまちにしていくのか。その最終目的というのは浜田市長が政治家としてどのように思っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私はやはりこの安芸高田市の少子高齢化の課題をしっかり片づけなきゃいけないと。この老人たちを守るためには、やっぱり若者に住んでもらいたいと。今月号のコラムにも書かせてもらっていますけど、立地条件は割かしいんですよね。光もやりました。サッカーもあります。ハンドボールもある、神楽もある。こういうことを生かし切っていないので、このことを生かしたらやっぱり邑南町と同じような若者定住につながるんじゃないかと思っております。我々もう少し手法や工夫が足りないんじゃないかと思っておりますので、この辺をしっかり踏まえながら、農産物の活性化も含めまして、そういうことを一番の目標に

おいていくと。定住化構想ですね。そう思っているところでございます。

これ、具体的に先ほど先生方が言ったような数字が何ぼとかおっしゃいますけど、その数字自体ちゃんと曖昧であるので、そこらが明確になれば何ぼ、何%ということが出来るんですけど。農業生産物ってどこまで入れるんかとかいろいろ不明確な点もございますので、大学の先生のようにはいきませんが、概念的にはこの安芸高田市の老人を守るためには子どもたちに住んでもらわないけんということが私の大きな目標でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先般の決算の報告の中で、私、監査委員さんに質問しましたが、やはり今安芸高田市の中で行政の執行状況を見ると、縦横の連携というのが非常にわかりづらい。いわゆる縦割りに近いような形である。

ですから一昨日も予算の中で政策企画の生桑の竹チップの取り組み、きょうの新聞にも出ておりましたが、そういったものが産業課とどのようにつながっておるのかということも含めて連携が密じゃない。密じゃないというよりか、目的がどこに向いておるかということを押せば、それは産業課であれ、政策企画課であれ、地域の活性化とか地域の資源を生かしていこうという目的は一緒なんです。であれば、連携をして予算が補助金頼みじゃいけんと言われますけども、使える予算をしっかりとってくるということになれば、その横の連携で相乗効果を生んでいくという、そういったことが大事だと思うんですね。

そういった意味で連携するためには大きな柱である目的、目標というものを示すということがそれぞれの部署が動きやすい、あるいは連携しやすいということになると思うので、邑南町の二番せんじをしなさいということは当然言うつもりはありませんが、やはりわかりやすいキャッチフレーズでそういったものが表現できる、そういった審議会の方向性も含めて市長のリーダーシップをとっていただく、そういった状況にあるのかなという気がします。そういった観点でもう少しまとめていただきたいなという気がしますので、再度、所見をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりで、これ今合併前の旧のまちの体質をそのまま引き継いでいるのが今の安芸高田市の現状です。「オール安芸高田」じゃないといけんというのを私の訓示で言っているところでございますので、そのためには議員御指摘のようなすばらしいキャッチフレーズもいると思います。この辺はこれからも考えていきたい。私は指示だけじゃなしに「オール安芸高田」と言っているわけです。ハンドボールは甲田だけじゃないと、サッカーは吉田だけじゃないと、神楽は高宮、美土里だけじゃないと。安芸高田市の文化ですと。私もそういう気持ちでいます。

けど、議員の皆さん方もそういう気持ちでまちづくりをまた考えてもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

議員御指摘のことをしっかり身に据えまして、キャッチフレーズとか明確さ、市民が同じ方向に向くような施策の展開をこれからも気をつけてやりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるとおり、「オール安芸高田」そういったものが今求められておるし、そういった方向にいったらというのにも理解はできます。そういった意味で合併後10年したという一つの節目にもなりましたし、そういった意味では各地域にいいものがいっぱいあるということを含めて再確認をする必要があると思うんですね。それは総合計画の審議会でもいろいろ市民からも意見が出ておりましたが、10年の結果をどのように確認をしておるのか、その上に立って、どこが不足しているのかということ再度提案し直したらどうかというような意見も出ておるんですね。

この間、地域創成という会議に出ました部分について言いましたら、創生の生が違うんですね。創成会議は成るという字の成ですけども、今度新しくできた省庁は地域創生の生まれるということですから、そういった意味で何かを生んでいくんだという視点だと思えます。

この間新聞にその骨格が書いてありました。7つの項目あるということを書いてありますが、1つは東京の一極集中をしない。人口減少の克服をするんだということ。2点目は政策目標を設定するんだと。これ今申し上げた、目標をしっかり設定するということだと思えますね。3番目は省庁の縦割りを排除すると。これも今申し上げたことです。4番目は税制社会保障の改革をするということです。これは当然のこと、安芸高田市は今しっかり改革に取り組んでおると思えます。それが何のための目的かということもしっかり再認識する必要はあると思えます。そして、5番目は地域の個性を尊重するという。これは非常に大事だと思えますね。「オール安芸高田」という市長が言われる中に、やはりそうはいっても金太郎あめじゃいけないと。地域にはそれぞれ条件もあるし個性もある。そういったことだと思えますね。6番目は地方自治体間での連携対策をつくっていくと。これはいろんな中核都市をつくるかそういったことも含めてありますけれども、そういったことだと思えます。そして最後に現場にしっかり出向くということですね。

そういった7項目がありますので、我が市にもそういったことが十分当てはまるということがいっぱいあります。そういった意味でのわかりやすい政策目標をつくっていくということが大事だと思えます。

地域性を重視するというのであれば、今回の政府が出している過疎地の生活基盤集約ということで集落のネットワークの拠点をつくるということです。まさに川根振興会がつくってきた農協跡地のガソリンスタ



ンドとかコンビニとかそういったもの。あるいはデマンドタクシー、そういったものも含めて、まさに先をいってる状況にあるんですね。そういった評価もしながらそれを安芸高田市としてどのようにそれを生かしていくか、地域性に合わせていくかということが、先ほどの政府の7項目の中にもしっかりとあると思いますね。そういった視点で再度、目標についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

貴重な御提言、ありがとうございます。我々もこういう目標を今まで行政やってきたつもりでございます。いろいろ欠点もあると思いますが、これからないように。すばらしい行政になるよう、御提言ありがとうございます。そういう御提言を生かしながら、これからも頑張っていきたいと思っております。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

熊高議員に申し上げます。質問時間が1分を切っておりますので、質問をまとめていただきますよう、お願いいたします。

熊高昌三君。

○熊高議員

最後に1点お伺いしますが、今、行政のトップとしてしっかりとした体制づくりをしていくためには、現在、副市長が欠員であります。このことをしっかり取り組まないとな今のようなことはできないと思っておりますが、いかがお考えですか。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

このことにつきましては、私は皆さん方に民間活力の民間を登用したら、これは反対だということで一応否決をされております。それを個々に聞いたら総合的に反対だという意見でございます。皆さん方の意見をしっかり受けとめないとな次のステップにはいけないという判断でございますので、御理解をしてもらいたいと思っております。今、担当部長が一生懸命やって業務に支障がないようには頑張っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

しっかり取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。

○塚本議長

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、順次発言を許します。

14番 秋田雅朝君。

○秋田議員

14番、未来創生会、秋田でございます。

先ほど熊高議員からのお話ありがとうございました。夢ある安芸高田市、未来創造に向けて頑張ってもらいますので、どうかよろしくお伺いいたします。

通告書に基づき、大枠2点についてお伺いいたします。

まず、地域づくり対策についてでございます。全国的にも今後ますます人口減や高齢化が進む中で、本市のように中山間地域では集落単体での機能の維持が難しくなり、将来的に持続可能な集落づくりが課題になるのではと考えるとき、「小さな拠点」構想的な検討をされてはどうかという質問でございます。

先ほど熊高議員の最後のほうで川根の話もございましたが、そうしたところが少し似たような質問になるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

国土交通省の国づくりの長期指針である「国土グランドデザイン2050」の中に、基幹集落に生活機能を集めた「小さな拠点」事業というのがありますが、こういう形で、将来的な人口減少に対応し、地域人口の維持、地域の暮らしを存続させる取り組み等の検討はできないか、お伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

「国土のグランドデザイン2050」は、急速な人口減少・高齢化の進展が見込まれる中で、各種サービスを効率的に提供するため、各種機能を集約し高齢者等が徒歩で生活できるような「小さな拠点」を形成する。そしてその「小さな拠点」をネットワーク化し、「人・物・情報」の高密度な交流を実現することにより、集落人口と各種サービスを維持しようとするものと理解しております。

しかし、このような各種機能を集約した「小さな拠点」を整備するためには、大きな投資と時間を要することになります。そういったことから、本市ではこれまでに、お太助ワゴン等による移動手段の確保や、光ファイバー網による情報格差の是正等による取り組みを進めてきたところでございます。「小さな拠点」を多く整備し、その複数拠点をネットワーク化しつなげることは、理想かもしれませんが課題もございますので、これからも慎重に検討していこうと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長のほうからこの「小さな拠点」づくりには大きな投資、あるいはまた時間、それからお太助ワゴン等でそういった形での取り組みは進めてこられたという答弁だったと思います。これはこういった形が理想かもわからないけども課題も多過ぎるので検討だということでございました。

私、この質問は先ほど熊高議員の質問にもありました、人口予測への挑戦の中で、所得の1%を取り戻すというのがございました。それは「小さな拠点」イコール里の駅とかいうような形で提唱され、これは定住を受けとめる仕組みであり、あるいは強いて言えば人口減少対策につ

ながるものと最たるものというふうに思っております。そうした観点から質問をさせていただきました。

先ほども説明がございました、「小さな拠点」は商店や診療所などが日常生活に不可欠な施設や地域活動拠点、振興会も含めてですね、歩いて動ける範囲に集める。場所は旧町の小学校や合併前の旧役場の周辺をイメージされているということで、ここを核に周辺集落を一体的に支え、地域人口の維持を目指すもので、さらに言えば道の駅などを活用して農業の6次産業化に取り組み雇用を創出するなど、地域活性化の拠点としても機能をさせ、全国に5,000カ所程度整備すると国土交通省のほうはこういった形で報じられております。

一方で、総務省のほうでは集落ネットワークとして複数の集落を一つのみとまりにして活性化し、過疎地域の集落機能の維持をするモデル事業に取り組む方針を固めていると報じられております。

集落ネットワークが中心となる基幹集落に、やはり先ほどと同じように商店など地域のサービス拠点を集約して周辺集落とのネットワーク圏は小学校区や合併前の旧市町村などのエリアを想定しているとし、先ほどの国土交通省と総務省もこれは2015年度の予算の概算要求に関連予算が盛り込まれているというふうに報じられておりますので、確定ではございません。ただ先ほど市長がおっしゃいました、大きな投資、そういうものが要ると思います。だけどそういった事業を活用しながら時間もかかるとおっしゃいました。当然、すぐそこですることではない。国土グランドデザインなんかも2050年っていったら何年先ですかね。40年、35年先のような話なのですが、でもそうした地域づくりには時間が要ると思いますので、そういったことはいち早く取り組む検討をされて活用できる国の施策、あるいは金銭的な面、そういったところをつくってあげばいいんじゃないかという思いで質問させていただいております。

また、例えば高宮、美土里、吉田とか町で考えたときにはそういった店があって学校があってという形は既にあつたんですが、それはもう一つ飛んだ考え方が吉田に一つまちをつくってそういった維持機能をするという、これは一つ中枢機能、都市機能とかなんとかありましたけれども、そういった形になるのかもわかりませんが、今必要なのは、私は高宮なら高宮にこういった拠点をつくって、そこで人口増は望めない時代ですので、いかに人口維持をしていくかという形の中では、先ほど東京の一極集中なんかの話もありましたけれども、帰ってる人がそういったところがあれば帰って来れるような形をつくっていくべきだというふうに考えて、この質問をさせていただいております。再度、見解についてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私はこの構想について反対ということじゃなしに、国は今までの例からいったら、補助金出すけって言うてから失敗したらすぐに逃げますよ、

これ。今度市が面倒見ることになりますよ。だから、持続可能なことかということをしかりとチェックせないけんと思います。

地域の人も本気で物をそこで全部買うんかということですよ。そういうような形態がないと1%雇用にはつながりませんよ。私は三次で買うたとか、都合のいい所で買うんじゃ、お互いの熱意が要るんですよ。こういうことをしかりとしたものを持って、ほんとにそういうことがあるなら、また我々も真摯に考えていきたいと思っています。今、国のいいかげんな、線香花火をちょっとあげられてこれに乗ったら、これだめじゃとなったら補助金がなくなっちゃうんですよ。これでうちの借金がふえるだけ。だからこの費用対効果というのをもう少し勉強して市民にも納得できる形にしないと次のステップにいけないということで申したわけなので、決して反対ということじゃございません。こういうことは国も提案してこられたら、足元に置かんように協議していますけど、これが持続して成り立つかどうかですよ。地元を行政が面倒見てよと今までのような安芸高田市の方式じゃだめです。ということなので、御理解をしてもらいたいと思います。決して反対ということじゃございません。そこらも議員さんらも性根入れて考えてください。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長がおっしゃるように、まさしく、だから地域づくり。これを地域のみみんなで行っていかないけんので、行政としてはそこらあたりの仕掛けをしていただくというような形で、おっしゃるように、国も言うのは言うてもいつ逃げるかわかりません。そうしたことも考慮して取り組みを検討しなければいけないというのは理解しています。

もう1点、この「小さな拠点」事業と集落ネットワーク事業のどちらにも農業の6次産業化による雇用の創出、それから地域活性化、新たな特産品の開発、ブランド化、販路拡大による地域産業の振興と農業振興の一翼を担う部分も存在しているというふうに新聞報道ではありますが、私は認識しております。

そこで、東京大学の今村教授というのがいらっしゃるんですが、この人が4ポリス構想というのを話していただいたことがございます。ポリスとはギリシャ語の語源で拠点ということだそうです。4ポリスの1つにアグロポリスというのがある、これは多彩な農産物の生産を実現する農業の拠点。次に、フードポリスというのがあるこれは多様な農畜産物の加工、直売所活動、レストランなどの食の拠点。それから3つ目にエコポリスというのがある、これは美しい農村景観、グリーンツーリズムの実現等をめざす農村の拠点。それから4つ目にメディコポリス。これは高齢化が進む農村に必要な医療や介護などの拠点ということであり、この4つの拠点をうちで言う、まちのほうの上に重ね合わせたときに、この有機的結合体としてこれからの時代にふさわしい農村で

あるというふうにこの先生は話をされております。

要するに、「小さな拠点」づくりでは拠点を核にした地域づくりをどう描くか。それからそれを担う人材をどう確保するかなどが地域として創意工夫が求められますし、このことについて先ほど申しましたように、いち早く検討することが将来につながるという将来展望に向けた取り組みになるという、いわゆる人口減少対策につながる持続可能な夢ある安芸高田市になると私は考えておるので、こういう話をさせていただいております。その点について再度見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も全く同感でございます。地方創生の中にもそういうことは大きな柱になってこないといけんと思っています。そういうことをしっかりと定着させるためにはどうするかということなので、それじゃ拠点を小さくしたらできるかとかいうんじゃないしに、どうあるべきかと。まずそれをやるためには総合的にそういうものを売る拠点をつくらないけんとか。それを売るところをつくらないけんとか。担い手をつくる人考えないけんとか。こういうことが整った上で成り立ってくるわけでございます。学校の先生のように理論的には何ぼでも書けるんですけど、実態、この安芸高田市バージョンとしてどういうふうに生かせるかということは大事だと思います。こういうことを考えながら、こういうことをまちづくりにこれからも生かしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今後の大きな道の駅等の拠点づくりには、これは大きなインパクトの材料になると思います。いろんな農業の変換、森林の活用とかこういうことも大きく影響してきておりますけれども、課題は大きいんですけど、こういうようなことを考えながら安芸高田市が生きていく道を探っていくのは大事だと思っていますので、御理解してください。

ただ、市長は言うばかりじゃないかじゃないしに、具体的な施策の展開のためには皆さんと少し議論していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 私もまだまだ認識不足な部分がありますので勉強しながら、市長さんに提案させていただきながら、一緒に考えていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、その農業振興対策についてということで3項目、お伺いさせていただきたいと思っております。

○塚本議長 秋田議員に申し上げます。

質問の途中でございますけれども、ここで10分間の休憩をとりたいと思っております。

11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開
~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
休憩前に引き続き、秋田議員の質問を受けます。  
秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移ります。  
農業振興対策について。まず1点目の農業経営者の営農支援対策についてでございます。持続可能な農業経営には、利益向上が重要課題であり、そのための営農経費等、支援策を講じることにより農家所得向上につながるものが将来展望の持てる農業になり、本市農業の課題解決の取り組みになると考えるのですが、来年度予算等に向けて検討することはできないか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。

農業経営者の営農支援対策についての御質問でございます。議員御指摘のとおり、持続可能な農業経営を実現するためには、農家の所得向上は重要な課題であります。しかしながら、米をはじめとする農作物の価格低迷が続く中、農業従事者の高齢化が進んでおり、農業を取り巻く環境は厳しさをましていると言わざるを得ません。また、施設や機械などへの投資も経営を圧迫する状況であると認識しております。

現在、市で行っている農業施策は、まさにそれらの課題を解決するための支援施策であり、来年度予算においても現状を十分分析し、関係機関との連携のもとで事業の選択と集中を図りながら、組み立てを行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今年度、市としてもそういったことを営農支援ということではいろんな施策に取り組まれているという答弁で、来年度もまたそういった現状分析、集中と選択ということでございます。

国のほうでは、第二次安倍改造内閣では農業・農村の活性化が論点であり、元気で豊かな地方の創生を看板政策に掲げ、特に農業ではコスト引き下げ、付加価値向上、戦略的な販売が鍵を握っていると言われ、特に西川農相は農家の所得増大を重点課題にあげ、農林水産業、地域の活力創造プランにより農家所得向上の具体策を検討するとしておられます。

特に生産現場の強化を4本柱の1つとしている点、また農家所得向上には農家が価格決定権を持てる仕組みが必要と指摘されています。国の施策展開に従わざるを得ない農業経営では、ここらあたりを中心とした来

年度予算編成になるのではと思われ、農業経営者に有効的な予算編成、あるいは営農支援策を期待するところでございます。

一方で、本市の地域農業の課題で、稲作農家では今年度米価の低下、今年度は30キロ買い取り価格が4,700円、また天候不良による減収。それから酪農家、和牛農家では飼料代高騰、野菜生産農家あるいは果樹農家等では消費税増税による経費増額など経営を圧迫する要因が増大していると思います。それに加えて、方向性が見えないTPP交渉問題があり、農業経営者におかれましては将来展望において不安が募るばかりではと考えられます。

こうした状況を踏まえて、国からの有利な営農支援策を活用しながら、本市単独による営農経費支援等を検討するべきだと思っておりますが、再度市長の見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業施策は本市の重要な課題でございます。山と農地をなくしたら本市は何もなくなったということになりますので、このことについてはしっかりと支援もしてまいりたいと思っております。国の施策を見据えた上で、我が安芸高田市の背丈にあった応援をしていきたいと思っております。農業ばかりじゃなしに商工業もございまして、バランスを考えた施策の展開をこれからも図っていきたく思いますので、御理解を賜りたいと思っております。決して農業を無視するわけではございませんので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 もう1点、平成25年度の決算書による営農支援策では、機械等整備助成。これで農業の担い手の機械整備に対するコスト軽減が図られたというふうに書いてございましたし、補助金交付要綱を見直し改定したと。平成25年度決算審査意見書の中では補助金について、当市の補助金は地域営農のための国等の財政措置を伴った補助をはじめとし、行政が画一的に事業を行うより、おのおの補助事業者任せのほうがきめ細やかな事業が遂行でき、結果として金額以上の投資効果をもたらす例が多いとそのように書かれておりました。

安芸高田市農業再生協議会ですか、ここでは安芸高田市農業再生について協議、情報交換を行ったと。先般、産業建設常任委員会の中で委員長の計らいにより、ひろほく農考会と意見交換会を行うことができました。その中でいただいた御意見はやっぱり、特に野菜農家だったと思えますけれども、燃料費の高騰であったり輸送費の増額が経営圧迫をするんだという話をしておられました。行政としてここらあたりの支援が必要なのではないかと。来年度に向けて今年度も取り組まれた事業の中にこういった形の部分は少ないんじゃないかなというふうに私は思うんですね。細かい支援になるかもわからないんですけど、細かい支援をして

いかないと農業はこれから先、大変なことになるという思いをしております。そういった意味で質問をさせていただいております。

そういった意味でこうした点を考慮して、ひろほく農考会であったり安芸高田市農業再生協議会、そこらあたりと行政として意見交換をされたりして、どういった支援が必要なのかということ、今もされているとは思いますが、そういったさらなる取り組みをされてそういった支援策を講じていただければ農業の発展につながるのではないかと考えますが、再々度見解をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 来年度予算編成においては、ひろほく農考会とかJAとか、市民の皆さんの意見を聞きながら重点施策にしていきたいと思っています。

ただ基本は、赤字になったら全部行政が補てんするんだという考え方はもうちょっとこっちに置いておかないといけないので、基本的には自立可能な農業を目指していかないけんと思うんですよ。全部行政でやれやれと言われたんだったら、農業の方向性をかえないけんとのがありますので、ここらも周知しながら十分配慮していきたいと思っています。どっちにしても国の施策をみながら、足りないところを行政が補てんしていくようになりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

全部全部おんぶにだっこというわけにはいきませんので、ここらは我々もそういうことを踏まえた上での予算編成になると思いますけど、御理解を賜りたいと思います。ただどうしてもここはやっておかないけんという重点項目につきましては、やっぱり手を差し伸べていきたいと思っていますので、どうか御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 お願いになりますけれども、ぜひともそういった形での検討をしていただき、有意義な農業経営者の支援になるようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

就農者確保対策についてでございます。本市では、農業の担い手育成支援として、後継者育成支援事業、青年就農者に対する支援事業などで45歳以下の就農者に支援を行い、確保に取り組まれています。それ以上の年齢層に対する支援がないと認識いたしております。

本市の農業の現状では、農業従事者の減少と担い手不足という課題がある中で、この世代の就農者増は本市農業の将来展望が開ける一因となると私は考えるのですが、こうしたことを踏まえて来年度に向けた支援策に取り組むことはできないか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの新規就農者確保対策についての御質問にお答えをいたしま



す。

本市の新規就農者の確保対策といたしましては、まず市とJAとで基金を造成し、県立農業技術大学校での授業料等を助成する制度として「農業後継者育成支援事業」がございまして、この事業の対象は28歳未満となっており、在学中の学生を含めるとこれまでに10名が活用され、1名が就農され、2名が実務研修中という状況であります。

また、国の青年就農給付金制度につきましては、本市においても活用を推進しており、準備型は2名、経営開始型は延べ13名が給付を受けておられ、この制度の対象年齢は45歳未満となっております。いずれも年齢要件があるため要件を上回る年齢では対象者にはなれませんが、認定新規就農者として市の認定を受ければ65歳未満でも青年等就農資金の貸し付けを受けられることになっております。

御指摘のように、多様な農業の担い手確保は重要な課題であることは、市としても十分認識をしておりますが、市の制度としては46歳以上を対象とした助成事業等は設けていないのが実態でございまして、他の自治体の支援策なども参考にしながら、本市の現状と照らし合わせた上で、45歳以上の対策についても検討は可能であると考えておりますので、検討していきたいと思っております。御理解を賜りますようお願いをいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 認定農業者になれば65歳以下でもお金を貸すことはできるということでした。支給ではなく貸し出すということでございまして。

それで、先般、産業建設常任委員会で岡山県のほうに先進地視察にお伺いいたしました。伺ったところが高梁市と新見市でございまして、岡山県は就農促進トータルサポート事業ということで55歳以下、45歳以下は今の国の施策がございまして、そこを年間150万円支援しておられて、何年かそれは就農もされていると思っております。

なおかつ高梁市では市独自でまた就農奨励金支給事業というのをつくられて、やはり55歳以下の方に100万円支給されておりました。これはあくまでも県の事業であったりというのがメインになっております。そうしたことを踏まえたときには、高梁市は独自でもやっておられますが、本市で独自にというのなかなか難しい部分もあるかと思っております。

では、広島県としてそういう施策がないのであれば、そういったことも提言しながら、逆に特にうちは基幹産業、農業でございまして、そういった就農者をふやすための手段として考えたときには、そこらあたりの支援策をしっかり検討、連携しながら取り組んでいただきたいというふうに視察結果の中で思ったんですが、そうしたところの今後の取り組み等の見解について再度市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように大事な課題でございまして、県にもこういう課

題については取り組むように要請はしていきたいと思います。その結果を見て、またうちのことも考えていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 新規就農者の確保、さらには私がもう1点考えるのがやはり女性の参入も考えられるのではないかと思います。

この間、新聞にも出ておりました。女性に対応したおしゃれな軽トラックも発売されたり、また女性が扱いやすい農機具がふえているということも言われておりました。その扱いやすい機械というのはどういった形か私もちょっと見てないのでわかりませんが、要は女性の参入も考えた取り組みをし、特に地方創生には農業に興味を持つ都市部の女性も必要であり、そのための都会での就農相談会等も開催されればより効果があると思います。これは先ほどの視察に伺った岡山県で言うておられましたけれども、年4回は東京に行ったり大阪でそういう就農相談会を開いていらっしゃると。これもまた県の事業だと思うんですけども、市単独ではなかなかできないと思うんですが、そうした取り組みをすることによって就農者がふえるという観点につながると思います。再度、そこらあたりの見解についてお伺いいたしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘のとおりで、要は、安芸高田市にいかにかに定住してもらおうかということでございます。女性にしても農業が魅力的なものだということを都会とか市民にもですけど啓発していく必要があると思います。

今婚活やっていますけど、こういうことを含めながら、この安芸高田市に農業はすばらしいですよという啓発も大事だと思っていますので、このことも先ほど県と相談すると申しましたけど、踏まえてこれからも検討していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移ります。

将来展望を見据えた農業振興計画の策定についてでございます。

本市農業の持続・発展には現況の課題を克服し、将来展望を見据えた取り組みとなる指針が必要と考えます。そうした中で、先般、JA広島北部では第3次中長期営農計画を策定されておられます。今まで農業振興に対しては市とJAとの連携による取り組みがなされておられ、成果もあげてきておられると認識しております。視点をかえた農業振興計画も必要なのではというふうに考えるのですが、策定の検討はできないか、見解についてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農業振興計画の策定」についての御質問にお答えをいたします。

農政の大きな転換期を迎え、農業の振興と農村の活性化を図るにはさまざまな課題が山積しております。目まぐるしく変わる社会環境の中で、本市の農業をどう位置づけ、今後どのように発展させていくのか、その柱となる指針は必要であると感じております。まずは現状をしっかりと分析し、課題の洗い出しを行った上で、将来あるべき姿を描き、それに向けた取り組みの方向性を示してまいりたいと考えてます。

もちろん安芸高田市総合計画との整合性も必要となりますし、関係機関であるJA広島北部の第3次中長期営農振興計画、また、2020広島県農林水産業チャレンジプランとの整合性を図りながら作業を進めてまいりたいと考えておりますので、いまま少し時間をいただきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 検討をするということで答弁いただいたと思います。

この質問につきましては、実は私、平成21年の12月定例会で農業振興計画の見直し、策定についてお伺いいたしました。市長の答弁として、平成15年に高田郡広域農業振興計画を策定し、計画の目標年次を平成25年として政策展開がなされているわけですが、特に農業政策についても大きな変化が生じる可能性があり、地産地消の推進計画とも整合するよう時期を見て計画の見直しや新たな振興計画の策定の必要性も含めて検討してまいりたいと考えておりますという答弁をいただきました。

確かに昨今、農業政策は10年前のあの当時とはもうかなり変化しておりますし、そういった意味でも新たな振興計画、10年が過ぎましたので策定が必要ということをお願いしておるわけでございます。

JA広島北部の第3次中長期営農振興計画は、主には私は営農推進が主体と思われ、地域農業振興の指針であるとは思っております。視点をかえた農業振興計画ということで質問させていただきましたが、この視点をかえた農業振興計画には本市農業の現状を基本として課題解決に向けた取り組みを主体に、安芸高田市地産地消行動計画と整合性を持った指針となるべく振興計画であるべきものを策定する必要があるというふうに思っております。

委員会のほうでも6月24日の産業建設常任委員会で安芸高田市の農業の現状と課題解決に向けた取り組みということで、農業の担い手育成であったり、新規就農者の育成支援であったり、持続可能な農業経営、農地保全の仕組みづくり等が課題であり、その課題に向けた取り組み等を細かく提示していただいております。こうしたところを振興計画の中にしっかり取り込めていくという、そういった形のものが視点をかえた振興計画というふうに私は思っております。

検討はされるという答弁を先ほどいただきましたけれども、再度そこらも含めてそういったところを検討課題にされるかどうかをお伺いした

いと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども申しましたように、現状をしっかりと分析というのが足りなかったかもわかりませんが、社会状況もいろいろかわってますので、議員御指摘のようないろんな角度から問題点を意識しながら次の展開に進みたいと思いますので御理解をしてもらいたいと思います。

合併当時と比べて非常に状況がかわっていますので、物の視点が変わって農業の状況、また減反とか農業施策も大きな減反がなくなってきていますので、またこういう各種制約もありますので、この辺も踏まえながらやっぱりここはいま一度時間をかけていいものをつくったほうがいいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは最後の質問として、今回、農業振興対策ということで3項目にわたり質問をさせていただきました。これはどれもがつながって、連携して取り組んでいかないと農業振興につながらないというふうに考えて質問をさせていただいております。

本市のような地域農業の将来展望が持てる施策展開ということで連携して取り組まれることを望むのですが、市長は将来的な農業展望をどのようにお考えになり、来年度以降の政策展開における重要課題をどのようにとらまえて考えておられるか再度お伺いして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の姿勢ということでしょうけど、先ほども申しましたように、安芸高田市にとって基本的には農業とか林業、避けて通れない課題だと思っております。国のほうとしてもなかなか方向性が定まらないような状況でございます。社会展望、いろんなTPPの問題、減反の問題。将来的に市民の皆さん方がどのようにして農業で生活できるかというのが大きな課題でございますけど、持続可能な農業を目指して、やっぱり安芸高田市の主要産業として、農業を目指して、これからも頑張っていきたいと思っております。できれば食える農業づくりを考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
午前中に引き続き一般質問の通告がありますので、発言を許します。  
1番 玉重輝吉君。

○玉重委員 1番、無所属、玉重輝吉です。通告に基づきまして、大枠2点、質問をさせていただきます。

まず初めに、消滅可能性都市についてお伺いいたします。

今朝、同僚議員から引き続き、同じ内容が重なると思いますが、それほど我々議員も今この件に関し注目もし、安芸高田市に今後どう生かしていくか、本気で考えているため、3人連続で重なったものと思います。特に熊高議員とはほぼ同じ内容に近いので、答弁も同じ回答が予測されるんですが、私はまた熊高議員とはまた違う視点で質問を考えておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

まず初めに、5月に「日本創生会議」が人口問題研究会として発表した将来予測は厳しい現状を反映した予測であり、今後、地方中枢拠点都市を中心とした広域連携のモデル構築事業が始まる等、最悪の場合はさらなる市町村の合併が予想されるわけですが、市長として今後の見通しをどうお考えか伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問に対してお答えいたします。

先ほども熊高議員の質問にお答えいたしましたが、私は日本創生会議が発表した「自治体消滅論」について、「消滅」というショッキングな言葉にただうろたえてはいけなとと考えております。しかし、確かに人口減少問題は避けて通れない課題であり、この課題を謙虚に受けとめていかなくてはならないと思っています。今後、人口減少に歯どめをかけるため、いかなる施策の展開をしていくかが全国的な共通課題でもあるとも思っております。

議員懸念のさらなる市町村合併でございますが、私は、地方中枢拠点制度は、町村合併による基盤強化には限界があることを前提に、今後の人口減少社会に備え、市町村がフルセットで住民自治の機能を担うという原則を見直し、自治体間の相互連携で機能を補完し合うものであると考えております。本市もその方向でこの制度の具体化にかかわっていく必要があると認識しております。

ただ合併をするというんじゃないに、現在、広域都市圏とか、一つのくくりの中でお互いの共通性の施策の展開を行っておりますけど、これをさらに強化しながら、便宜あるものは再度やっていると。その延長上が合併ということであれば、また方向性は考えていきたいと思ひます。今から合併じゃないに、まずは我まちのできることを。

今朝も申しましたけど、コラムにちょっと書いてるんですけど、うちの財産を活用してあらゆる施策を展開、あらゆるまちに協力してもらって、できないところがあればまたしていくことなので、まずはうちのま

ちの独自性を考えながらまちづくりをしていきたいと考えていますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 今、答弁を聞いて少し安心をしたところでございます。自分もこの創生会議の内容を真摯に受けとめ、今後地域のまちづくりに尽力を尽くすと午前中市長が答弁されました。まさしくそのとおりだと思います。

先ほどちょうど休憩の間ですが、テレビのニュースで安倍総理大臣のほうも人口減少が安倍内閣最重要課題と捉えておると。今後、異次元の対策を行っていくと。また地方の意見を十分に尊重してやっていくと、たった今テレビでやっておりました。ぜひそういう今の安倍政権の流れにしっかりおくれをとらないようにしていただいて、広域連携を中心とする今後のまちづくりに安芸高田市も積極的に参加して、ぜひ安芸高田市がさらなる発展したまちになるように望むところであります。

創生会議が発表された資料としては、その内訳としては基本姿勢として、まず目の前に迫っている不都合な真実、これは人口減少問題のことを表していると解釈しております。この事態を国民が正確かつ冷静に認識することから全てが始まると。自分もまさしくそのとおりだと思います。今、安芸高田市の市民の一人一人の皆さんがこういう人口減少、皆さんぼんやりとは認識されていると思うんですが、本当に危機的な状況まで来ているという認識を持ってもらうことから、市長をはじめとする行政の施策に関してちょっとずつ御理解していただけるんじゃないかと思っております。

今朝から3人続けてこういう内容で、自分もタイトルとしては消滅可能性都市、そのままインパクトが強いような題名でさせてもらったのも、やはり市民にそういう危機感をわかりやすく伝えたいというためにタイトルもこういう形で提出させていただいております。その中で、人口減少問題は病気でいえば慢性疾患のようなもので、対策の効果には長い時間を要するが、早く取り組むほど効果はあがる。事態の対応を先延ばしにしないことこそが基本姿勢として求められると書いてあります。

こういったことを先ほど午前中にも邑南町の話が出たんですが、島根県は最初から過疎の県と位置づけられて、早目に危惧されて取り組まれた結果が今になっていると。安芸高田市も今から取り組んで、市長も以前話をさせてもらったときに、私の言うこともわかると。ただし30年近くかかる話なので、将来的ビジョンと目先の対応と両方やっていかないといけないんだということを理解してほしいという話をさせていただいたので、自分もそれは認識しています。今朝、同僚議員から話があったように、そういう「小さな拠点」づくりも実行しながら、そしてまた一方では広域連携モデルの事業にも積極的に参加してバランスのとれた安芸高田市の構築をぜひ市長にお願いしたいと思っております。

さらには基本は若者や女性が活躍できる社会をつくることがストップ

少子化、地方元気戦略の基本姿勢というふうになっております。私もやはりこの若者定住で、午前中の市長の答弁からしますと、市の方向性として老人の方々を守るために若者の力が必要と考えるというので、高齢者を重視した考えもわかるんですが、私としては若者がまず魅力があって初めて集まると。老人の方々を守るために若い人が集まるかといえば、ちょっと厳しい状況かなと。解釈の違いかもしれませんが。まず若者が魅力あるまちづくりをしていって、やがて定住が進んだ上で老人の方を守る事ができるんじゃないかと考えております。

そういった中で、戦略基本方針としては具体的には20から30歳前半に結婚、出産、子育てをしやすい環境づくり、第2子、第3子以上の出産、子育てがしやすい環境づくりがうたっています。

また、新たなそういった若い世代の支援の費用は、前回か前々回に、自分のほうも一般質問をさせてもらったときに、高齢者世代から次世代への支援の方針のもと、高齢者政策の見直し等によってそういう新たな費用は対応すると。いわゆる祖父母による孫の世代への支援ですね。そういったことを高齢者の方への今の自分にとって、またはお孫さんのために協力してもらえますかとちょっと迫ってもらって理解をしていただく。そしてその予算で子どもの世代に支援をしていくというのがやっぱり望ましいのかなと。こういった点でみますと、この創生会議が発表された今回の増田レポートと言われてるんですが、自分としては基本的に今まで自分が考えてきた方向性と同じ考えかなと認識しております。

またその中で東京一極集中に歯どめをかけることも必要と。この件に関しては東京圏、2020年東京オリンピックが決まりましたが、このことは東京圏にさらに若者が流入を強めるというふうにも書かれています。この辺は前回、市長も今のアベノミクス、そしてオリンピックが決まって田舎からもっと都市のほうへどんどん流れていく可能性があるとおっしゃっておったとおりでございます、これは市長の先見の明があったかなと私も思っております。

また生産年齢人口は減少するので、女性、また高齢者、海外人材が活躍できる社会づくりに強力に取り組むことも述べられております。この中でも市長が今多文化共生を推進されていることは実際こういう内容に当てはまると思っております。こうしてみると、市長が今までいろんな施策をとられておる中で何個かはもう既にやっておられると認識しております。そうした中、まだまだ出生率等いろんなことが限りなくこの中には書いてあります。同僚議員がこの理論に関する田園回帰等の逆転の発想からそういった小さい集落をもう一回再生しようという話もあるんですが、私はこの日本創生会が発表したこのテーマが本当に現実そのものを表していると認識して、この対策に関しても自分としては非常に前向きであり、現実的であると考えております。

市長のほうも先ほど広域連合を踏まえて安芸高田市も取り組んでいきたいとおっしゃいました。この内容を市長がしっかり読まれているかど

うかわからないんですが、いま自分が申し上げた中で、市長なりにちょっと頭の中を整理していただいて、今後の安芸高田市をどうやって盛り上げていこうかという考えを再度お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申しましたように、人口論に対しまして市町が半減するということはある統計人が出した言葉なのでショッキングだけど、このことにこだわるのではなく、これはこれとして課題として受けとめたいと。またこのことに対して多くの学者がまた非難もされてますけど、これもまた意見としてあるので、こういうことも取り入れながら安芸高田市独自の対策を講じていきたいと思っています。

先ほどから他のまち他のまちと言いますが、邑南町いいと言いますが、私はうちのまちがうんと進んでおると言いますよ。ただ一つ二つやったら目立つんであって。ただ他のまちでいいことをやっておればカンニングをしていきたいと思っております。ぜひとも農業とか少子化対策はやってみたいと。

それから、もう一つ誤解のないように。先ほど高齢化対策と言いましたが、我々が考えてるのは少子高齢化なんですよ。高齢化対策イコール少子化対策なんですよ。少子化対策イコール高齢化なんですよ。そのところをやっぱりバランスよくしていかないと、どっちも少子化対策やっても高齢者の方がどんどん医療費を使ってたらだめになってくるので、両方のことをうまく考えていかないとということで御理解をしてもらいたいと思います。少子高齢化対策と言うたほうがいいのかということがあります。どっちにしても若い人がここに住むためにはどうしたらいいかということは大きな課題でございます。

昨日にもありましたけど、まだうちが足りないのは、施策の中にも若者が参画しにくいとか女性が参画しにくいとかこういうことがありますので、このことについてはしっかりと参画しやすいようなシステム構築をしていきたいと思っています。

いろいろ祭りをやってもやっぱり年寄りばかり集まって昔の伝統をつなぐというのも結構でございますけど、若い力を入れながら、私いつも向原のアート祭りに行ってるんですけど、こういう感覚を入れながら伝統を守りながら、若者に魅力あるまちというのが正解じゃないかと思っています。これ問題提起というのは非常に深刻に思っています。議員御指摘のように、20歳から39歳までの女性の方々の数を人口問題では意識されてますけど、全くそのとおりであって、こういう方々にも住んでいただくためにはどうあるべきかと。

物的に、例えば保育料をただにするとかいうのは簡単にできるんですけど、根本は住みやすいまちとか学力がちゃんと定着しているとか、市民の感情がええとかこういうところなので、ちゃんとしたことを据えながら大きな課題としてじっくりと慎重に捉えていく必要があると思っ



いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 朝から大分同じ内容になりますので、今市長が少子高齢化対策の一環として捉えてしっかり対策を講じていくと。以前からも全ての施策が少子高齢化対策であるとおっしゃっておりました。そこも理解しておりますので、ぜひ新しい第2次安芸高田市総合計画にそういった希望のある具体的な施策を市長のリーダーシップを発揮していただいて、展開していただきたいと思います。そして10年後に安芸高田市が笑顔のあふれる輝いたまちになることを願っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。今度は教育長にお尋ねします。

小学校統合について伺います。これ質問内容が露骨に書き過ぎておりますが、単発的にはっきり伺います。まず小学校統合について、子どものためなのか、お金のためなのか、目的を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉重議員の小学校統合の目的についての御質問にお答えをいたします。

午前中の熊高議員の質問に対し答弁しましたとおり、小学校の統合は、平成22年度に策定しました「安芸高田市学校規模適正化推進計画」の実現に向け取り組んでいる事業でございます。

この計画は、「特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境を整備する」ことが目的でございます。この計画の目的であります「教育環境の整備」にあたっては、計画のよりどころとなります安芸高田市学校規模適正化委員会の答申においても、「過小規模校での教育課題を踏まえつつ、学習面・社会面・生活面・学校経営面・クラブや部活動の面から一定の児童生徒数を確保した学校規模が望ましい」と結論づけられておられるところでございます。

このことから一定規模の学校を整備することで、より協調性や社会性、また規律性など、人間関係の中から多様な考え方に触れ、お互いに切磋琢磨していく中で人格形成を図ることができる、子どものための学校環境を整備していくというものでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 今答弁いただいたわけなんですけど、その内容は十分理解しております。今回この質問をさせてもらったのは、実際、今準備委員会が設置されて、各地区で話し合いが持たれております。その中で昨年までは準備委員会を何としても立ち上げる中で、自分の地区でいえば可愛・郷野地区になるんですが、郷野地区の人ほどどちらかといえば吸収される側になると思

うんですが、準備委員会に臨むことすら拒まれておる状況でした。しかし、その場におってもらっている色々な意見を伺って対応して、何とかクリアしていきたいので土台に乗ってほしいということでありましたので、自分も実際郷野地区の保護者何名か知っておられる方もおるので、その旨を何度か説明して、まずは準備委員会の場にあがってもらってしっかり意見を出してくださいということで、何とかこぎつけたような状況であります。

そんな中でこの間10日にも甲田地区でもあったんですが、郷野地区でいえば8月21日にあったわけですが、その前に郷野地区として地域振興会及びPTAの方々、そして校長先生、教頭先生をはじめ学校統合郷野地区総務部部会のまとめとして資料まで熱心に協議されてつくられて用意されておりました。そうした中、進行を見ておると要望すらちょっと自分からしたらよくここまでまとめてくれたなと感心したところであったんですが、全市統一でどうこうああこうという話で、結局は意見や要望出してもあんな対応では郷野地区の人らは納得してもらえないんじゃないかと。逆に不安を感じた状況であります。そういうのもありまして、市が本当に子どものために統合する気があるのかどうかというのが疑問に沸いたわけです。そういう対応がどうしても保護者から出始めると収拾が取れないという状況になっております。そういった現状を教育長は把握しておられますか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 玉重議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、昨年度までは説明会の主たる目的は統合準備委員会を設立するというのでそれぞれの統合地区の皆さん方に御説明、あるいはお願いをしてまいったところでございます。

今年度に入りまして、計画しております4地区の中の3地区に統合準備委員会を設立していただきました。この統合準備委員会には、私全て出席しているというわけではございませんが、当然、出席した担当者のほうから報告を受けておりますし、説明に出て行く前には私も一緒になって検討協議のほうを進めております。

議員御指摘の郷野地区の総務委員会から詳細な文章として要望なり考え方をまとめていただいたことも承知しておりますし、またそのことに対して感謝もしております。現在進めております準備委員会でございますが、これは推進本部で作成をしました計画に基づいて進めておるということでございます。

子どものために本気に行政として統合する気があるのかという御指摘でございますが、先ほども申しましたように、今回は安芸高田市で学んでおる子どもにとってより望ましい教育環境を整備するというのでございます。その計画の中で、一つには基本的な考え方としまして、やはりとりわけ義務教育、小学校段階は地域、保護者の理解あるいは協力が

ない中で成果をあげることはできない。そのことを踏まえて、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんと子どもを中心にした真摯な議論を踏まえ、合意形成が図られたところから、この計画を順次進めていくというふうにとまとめております。

このことに基づきまして、議員御承知のように、さまざまな御意見をいただいておりますが、それらを可能な限り尊重させていただきながら、現在合意形成に向けての説明会を継続しておりますので、どうか御理解いただきますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 御理解してあげたいんですが、できません。というのが、一つは、今回8月21日の郷野で行われた準備委員会、甲田地区で9月10日に行われた準備委員会なんですが、この分の協議事項もはなから放課後児童クラブについてと両方とも協議事項で書いてあります。

議会初日に監査委員の方が縦の役割はできておるけど横のつながりがしっかりできていないために効果がしっかり発揮されているとはちょっと思えないというのが監査委員から初日に答弁があったと思いますが、教育長もしっかり聞かれておると思います。

そうした中、実際は8月21日のときに放課後児童クラブについてといえば、基本的には子育て支援課、福祉保健部の管轄になると思います。協議内容でこの題名が出ておる中で、その話し合いの中で、何で福祉保健部のメンバーが1人もおらんのと質問が出て、教育委員会は答弁ができませんので、そういう話が出ました。一昨日そういう話があって、横の連携ができておるかという話もあった中、実際その後の9月10日ですね。また同じように放課後児童クラブについてが題名で、自分も傍聴に行ったわけです。全くおられません。また参加されておるメンバーから管轄の人がおらんじゃないですかということで、結局、大した協議もなく1時間で話し合いが終わりました。確かに教育次長がおられたと思うんですが、最後お忙しい中、皆さん貴重な時間を割いていただきましてありがとうございますって終わったわけです。自分からしたら何と失礼なと思いました。郷野のときに同じ問題が出ておるんです。甲田で同じことを繰り返しているわけです。最後、次回のときには呼びますという話だったんです。なぜ21日に話が出てわかっておって、またここ初日のときに横の連携をしっかりとして最大の効果を出していただきたいと監査委員会からも要望もあって、すぐ翌日に対応ができていないのが、本当にやる気があるのかということになってきます。

スタート時、どっちかと言えば、甲田地区のほうが保護者がもう一生懸命で参加者も多くて活気があったんですが、今だんだん活気がなくなっています。郷野、可愛は最初がちょっとスタート悪かったんですが、今本当に保護者の方も必死になって進んでおられます。ただ、教育委員会として自分は傍聴してみていると、そこら本当に必死になっているの

かと。最終的には子どものためなのか、お金のためなのかと。甲立においては、場所的に見れば小田東が一番中心になると思うんですが、耐震化がされている甲立小ではシミュレーションがされておって、保護者から「じゃあ、ほかの小学校ではどうなるんですか。」と言われたら、答弁も用意してないので「今度やります」というような準備状況です。そういった状況をみると、行政としても耐震化されている学校で統合という形があるんじゃないかと言われても否定できないんじゃないかと自分も傍聴してその辺は不満を感じるぐらいでした。

そういった状況が重なっているので、教育長も報告を受けておられるんだとは思いますが、受けておられてなおさらこういう対応であったら、教育長もかなり性根入れてやってもらわんといけんと思いますので、その辺の考えとその辺を認識されているのかを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 玉重議員の御質問にお答えをいたします。

結論的には、今議員の御指摘をお聞きしておりまして、反省すべき点はきちんと反省をし、今後の準備委員会の中の説明会に生かしていきたいと考えております。

ただ1点、御理解をいただきたいのは、もちろん教育委員会のほうも先ほどありました子育て支援課のほうとは当然連携をとっております。一緒に出て行って説明をさせていただくということの了解も得ています。ただし、このたび可愛、郷野での反省を踏まえて、甲田では同席をすべきではなかったかという御指摘でございますが、それはもうしっかり反省をしていこうと思っておりますが、一応事務局としましては、このたび説明をさせていただいたような中身を3地域、説明をさせていただいて、その後バランスということを意識したということではございませんが、同じようにやらせていただいて、その後、担当課の同席を仰いで説明会に望みたいというふうに考えておりました。

ただ、今御指摘をいただく中で、若干事務局の捉えが甘い部分もあったかなというふうに受けとめさせていただきましたので、このあたりはきちんと整理をし、今後の説明会に生かしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 今答弁をいただいて、もう議題にしているわけですから、事前に質問内容も想定できるわけですから、そういった場合は担当課の人もその場で聞いて、さらにそこでまた違ったその場で回答できない分をまた返して次につなげていくと。

とにかく今まで教育長が28年4月を目標に言われておりまして、なかなかおこなっている状況。時間がないと自分は認識しておりました。そうした中で、ちょっと自分からしたらそういったところから見るとス

ピード感が足りないのではないかと感じましたので、今答弁で、今後はその辺を事前に手を打って準備してやっていくということなので、もうそれを信用しまして、しっかり今後対応していってもらいたいと思います。保護者の意見をしっかり吸い上げて、市長がおっしゃるように、皆さんが納得した状況で統合がされることを願っておきますのでよろしくをお願いします。

その中で一つ最後に聞きたいのは、既に統合が済んでおる向原小学校、美土里小学校ですが、統合してから現在の生徒数の推移ですね。それと今後の推移予測をちょっと統合した学校の状況を伺います。

○塚本議長

答弁を求めます。

教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長

これまでの推移ということで出ておりますので、御説明申し上げます。ただ、今回の統合にかかわりまして現在のところから統合までの間ということで資料を持っておりますので、その間のみの資料ということで御理解いただきたいと思います。

美土里小学校におきましては、26年5月現在の状況といたしまして136人、向原小学校が159名の児童数でございます。これを他の統合と比較するために資料をつくっておりますので、現在、推計できます最長の年度が平成32年になります。ここで推計いたしますと美土里小学校が79名の児童数、向原小学校が117名の児童ということで、今は推計を出しております。以上でございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員

今あくまで予測なのでぴったりとはいかないと思うんですが、統合した小学校もどちらも人数が減っていつている状況です。

朝、同僚議員も話があったときに、教育長が答弁で魅力のある学校をつくってふやしていくと。まちづくりに生かしていくと答弁されましたが、この現状を見て予測もわかっている状況で、どう今後、手を打っていかれるのか、再度、お考えを伺います。

○塚本議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

玉重議員の御質問にお答えをいたします。

端的に言いまして、魅力ある学校をつくっていくというときに、よく言われます2つの視点があると思います。1つはハード面でございます。それからもう1つがソフト面。

ハード面ということにつきましては、当然、新しい最新設備を整えた学校をつくるというのが理想ではございますが、このことになってきますと、当然財政との絡みも出てきます。したがって、現在進めております適正化規模にありますように、ソフト面でいいますと、やっぱり子どもたちにとってよりよい環境ということになりますと、いろんな角度から創意工夫ができるというふうに考えております。

その1つが午前中の質問でもお答えしましたように、やはり就学前も含めまして義務教育、とりわけ小学校段階というのは保護者、地域の皆さん方の御理解と御協力がない中でより魅力的といえますか、効果をあげるといことはなかなか難しいというふうに考えております。そういった中で、現在、教職員の定数といえますか、数が決められるのが、児童数・生徒数というよりも学級数で国が決めてくるという現状がございます。そういうこともあって、過小規模校の解消ということも考えておるわけですが、そういった点から考えますと、先ほど議員の御質問にお答えしましたように、児童数は減ってきますが、当分の間は学級数の減ということは今の段階まだ抑えられるのではないかなと考えております。

しかし一方、小規模の学校ということになりますと、とりわけ技能教科と言われております美術ですとか音楽、家庭科とかそういったものがどうしても専門の職員の配置ということになりません。学級数の規模からして。そういったところがまたソフト面での学力向上ですとか、子ども達の落ちついた教育環境ということを阻害するということにもなっていこうというふうに思います。

したがって、あくまでも27年度末までの5年計画ということでございますが、その段階で今立てております計画あたりの大膽なローリングといえますか、総合計画に整合性のある見直しということも視野に入れ、今議員御指摘のような課題についてもできるだけ対応し得る、そういう見直しというのを考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 教育長、答弁はいつもきれいなんですよ。結果が今現状、統合した小学校も既に減少傾向と。朝、同僚議員からも話があったのと一緒で、自分も統合がいいのか悪いのか、実際、迷い始めました。確かに小さい集落をまた一からやり直すことに関しては、朝、市長から答弁あったように予算の問題がかなりあるので、難しいと思います。しかしながら、今こういう小学校を進められておりますが、統合は既に終わった小学校を見ておりますと減少傾向。果たして今統合さえすればいいのかどうか、もう一回ちょっと見直す時期は、計画も5年、今世の中5年あれば時代がかなりかわるので、総合計画10年つくった中でも5年で後期計画とかで見直しをかけて対応している時代です。そういうのもありますので、さっきまたローリングで見直すということがある中で、こういうもう統合が済んだ小学校もおろそかにならないようにしていただいて、統合したらこういうふうに相乗効果で人がふえていくんですよと言えるような話が統合準備委員会とかでできれば、なるほどなと保護者も考えるのではないのでしょうか。自分はそういう考えがありますので、ぜひ美土里小学校、向原小学校も今からふえるようにあらゆる手段を市長と相談してリーダーシップを発揮して結果につなげていってもらいと。その辺も申し

述べまして、次の質問に入ります。

これも準備委員会の中で出てきた話なんですけど、これは市長のほうに伺います。各小学校の放課後児童クラブの待機児童数の現状と今後の対応を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の御質問にお答えいたします。

各小学校の放課後児童クラブの待機児童数の現状と今後の対策についてのお尋ねであります。

9月3日現在の各小学校区における児童館・児童クラブの待機児童数は、吉田小学校区が7名、可愛小学校区が16名、美土里小学校区が6名、小田小学校区が2名、向原小学校区が4名の合計35名であります。特に入会希望の多い施設につきましては、定員を超えても児童の安全確保ができる範囲内で受け入れも実施してまいりましたが、待機の理由につきましては全て定員超過によるものでございます。

待機児童の解消については、これまで市といたしましても施設の増設及び新設を行ってまいりましたが、残念ながら、申請者全員の受け入れには困難な状況がございます。

今後の対策につきましては、向原小学校区につきましては「旧向原こぼと園」への移転を予定しております。その他の学校区につきましても、市及び地域の空き施設等の活用を検討しながら、早急に待機児童の解消を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重委員 今答弁で、実際問題、先ほども統合が終わってる美土里小学校、向原小学校でも定員オーバーと。今後やっていくと言われております。この話も要は準備委員会の中で既に待機児童がある中で、さらに統合した場合はどうするんですかという話になった状況です。教育委員会の方もその場で答弁できないという状況もありまして、先ほどの甲田のときもこういう話になっておったのでどうかという話だったんです。

実際、最初の質問から絡んでくるようになるんですが、乳幼児とかの体制は十分解消されていると思いますが、実際のところは保護者としては中学校ぐらいまでになるとある程度子どもの責任に任せて働きにも出られるかと思うんですが、やはり小学校の間は預けて働かないと安心ができないと思います。今、統合を進めていく中で、どうしてもこの問題を解消していかないと。最初のときにもとにかく若い世代が子育てがしやすいまちづくりをしないと若者定住につながらないという観点から、乳幼児とかの待機の対応もされているんですが、ぜひ小学校の待機児童を早く解消してもらって、準備委員会のほうでももし統合しても問題は解消できますということをやっぱり市長が指揮をとって準備委員会に指

示を、教育長を通じて連携をとって対応していただきたいと思うんですが、その辺のお考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなので、私もこれ子育て支援を重点施策としてあげてお粗末な話でございますので、できるだけしていきたいと。

手法とすれば現在は真面目に定員でやってるんですけど、将来的には学校が使えるようになると思います。学校の児童が減ってきますので。それまでは、やっぱり新設っていうじゃなしにプレハブ等でも賄うようにしていきたいと思っています。国の制度もかんがみながら安芸高田市バージョンとして来年度に向かって重点事業としてできるだけ待機児童を減らすように施策の展開を考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。先般、このことは担当に指示したばかりでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

玉重輝吉君。

○玉重委員 今市長も十分認識され解消していくと答弁いただきましたので、その辺しっかりお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で玉重輝吉君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、未来創生会、青原敏治でございます。

まず最初に、今回の土砂災害で犠牲になられた方の御冥福をお祈りしたいと思います。また被災された方については、一日も早い復興を願うものであります。

それでは、防災についてということで質問をさせていただきます。災害前後の対応についてお伺いをするわけですが、気象庁のほうから警報が出たよと、大雨洪水警報とかいろんな警報が出る。それが発令されたときには、やはり市長をはじめ市の幹部が本庁あるいは支所に集合をされ、災害に対しての準備がなされると思います。

そこで、職員による市内の見回り、あるいは車による広報等がなされるべきと思いますが、市民に対して安心・安全が第一と考えます。例えば、避難場所の広報などいち早く対応をするべく、また消防団による消防積載車による広報活動等々があげられると私は思っております。

例で言いますと、可部地区の亀山というところがあるんですが、あそこが数年前に災害があったと。そこで自治防災組織をつくられて、その自治防災の中で車を買って広報車を仕立てて、やはり今回の災害に警報、豪雨災害の中でもいち早く地域住民の方に広報されたというような例もあります。

そういうことで、いち早く市民に情報伝達ができるような方法をとっ



ていただきたいというような思いで、今回の質問をさせていただいておりますので、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。

災害前後の市の対応についての御質問であります。

市の災害体制につきましては、地域防災計画に基づき、安芸高田市危機管理基本指針を定め、各種災害時における危機管理対策マニュアル及び危機レベル別体制を定めております。

8月19日からの大雨による体制は、気象庁から発表される気象情報により、注意体制から警戒態勢、さらには災害発生状況により、非常体制による災害対策本部を設置いたしましたところでございます。また本庁を本部とし、各支所は支部として、各管内に対応するため、各支部へ応援職員の派遣を行いました。

市民の皆さんへの対応といたしましては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルにより、早期の避難誘導ができるよう、夜間ではございましたが、気象情報を放送すると同時に、避難情報を放送いたしましたところあります。また、災害発生後につきましては、被害内容により関係する部署が復旧並びに支援に向け対応を行ってまいるところでございます。

安芸高田市、今回の雨につきましてもすぐに警戒態勢をとりました。第1次体制から第2次体制による移行によることはなかったんですけど、第1体制の段階で予備として安全として職員の皆さんの意向で、いわゆる準備避難体制という形をとりました。これは避難じゃないので準備なんです。まだ正式には雨が降ってないわけですから。その準備避難体制、各支所に避難所を設けたということをお太助フォンで周知いたしました。トータル20名ぐらいの方が避難されたと思うんですけど、非常に安心をされたと思います。今後もこのシステムについては制度化するようしていきたいと思っております。

今回は第1段階でございましたので、次の段階というので自主防災組織とかそれとの連携が余りなかったと思いますけど、今後は前回の質問にありましたように、そういう体制がとれるような仕組づくりも大事だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

広島市も予測段階で避難体制がなかなかとれんということが課題でございますので、今回、安芸高田市は早目に出しました。私が手応えを感じたのは、早目に出してもふつうだったら市民の方々は空振りしたんじゃないかということなんですけど、今回は褒めてもらいました。八千代町の方も、どうもうちには住宅におったんだけど雨が降ったら泥水流れてきましたと。私、褒めてあげましたよ、偉いと。そういうことがこれからも大事だと思います。我々もそういう準備をしながら安心を高めていきたいと思っております。いち早くこういうことをすることが大切なことじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 まさしく市長の言われるとおりでだろうと私も思います。

やはりいち早く市民の方々に安心・安全を届けるということは大事だろうと。これが例え空振りになろうとも、それは笑い話で済むことです。だからそれはそれでええと思います。

今回、平成18年に100年来の大雨が降って、かなりの被害が出ました。そのとき、また100年先に起きるんじゃないかというような思いは持っているつもりはなかったんですが、既に8年後のこし8月には八千代町については前回よりひどかったんじゃないかというぐらいの大雨だったです。雷も鳴りました。災害もかなり出ているような状況でございます。

そういうところで、自然災害というのは防ぐことはできないんですね。災害になったらどうするか。今後どのようにするか、いち早く市民の方にこうこうこういうのを説明せないけんじゃろうというふうに私は思う。市長さんはいち早く国会議員の方に要望書も出されたと、これも一つの市民に対しての安心・安全だろうと私は思います。これは評価させていただきたいと思います。

被災された方はやっぱり私はどうしようか、どうしようかというような迷いがかなりあるというふうに思うんですよ。そこらをやはり職員なり地域住民ももちろんなんですが、やっぱり公でできることについてはしっかり説明をして被災された市民の方の苦勞をちょっとでも和らげるような方策をとっていただきたい。

今の避難所にしましても、避難所はできてて、各町1カ所ずつやっておられたんですが、やはりその場所場所の背景があるというふうに思うんです。そうすると、八千代の場合だったらB&Gに避難場所がありますよということなんですが、そこへ行かれない人もおられるわけですよ。それじゃ基幹センターがあるんじゃないかというようなことで、やっぱりその地区地区で対応していただきたい。それをいち早く市民の方に知らせていただきたい。

幸いにして、被災された方からうちのほうに電話がかかってきたんですが、「うちの家の底が洗われとるけ、わしは恐ろしくて寝られんよ」というような状況があったんです。それで、「行こうにもB&Gに行くのは遠いし、こっちも気になるし」というようなことで基幹センターが近くにあるんですね。「そこは何かならんじゃろうか」というような電話をもらったんです。「多分あいてると思うよ」ということですぐに支所のほうへ聞いたら、開いておりますよと。今から職員も行ってみようと思ってるんですというふうな話だったんですが、それはそれで事なきを得たというふうに思っておるんですが、そういうことでもやっぱり皆さんへ早く知らせるといのが私は大事だろうと思うんです。

先ほど市長が言われたように、お太助フォンで警報が出たよと。ちょっと皆さん注意してくださいよというのはお太助フォンでは言われたか

もわからんです。ただ雷の中、雨の中、それを何人の人が聞き取っていたかというような思いがします。それであれば、やはり八千代の場合も自主防災組織もありますので、私も前から言いますように、外部スピーカーで今こうですよというようなことも私は必要じゃないかというふうに思います。費用がようけかかるけ云々って市長は言われるんですが、これは費用が多少かかってでも、一番安価な方法で私は考えていただきたいというふうな思いがしております。昨日もそういうような質問が出ておったんじゃないかなという思いがしますが、やっぱりこれは絶対必要だと私は思っております。そこらあたりのお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この自主避難につきましては、私は感心したんですよ。合併して10年、これまで1つもないんですよ。これを褒めてやってほしいと思います。ほんとに。ただ、これから議員御指摘のようにもっと精度を上げるということは大事だと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

私はこのたびの広島災害でこの自主避難を評価したのは、我々、気象台の気象情報で動いているわけですよ。注意報が出ました、警報が出ました。これはある地域のことを言ってるのであって、本当になるかどうかというのは非常にマクロ的にはわかってても具体的にはわかりません。このたびの局地豪雨というのがございまして、広島土砂災害もそうです。安佐北方面にようけ降ったわけですね。だから、全体の国が定めているものの特別避難にはなってないです、全部。だから、それでも気象庁でいったら、個別にあなた考えにやいけんということになってきます。このたびでも向原で百何ミリの雨が降ったんですね、これ。私はこれたまげたのは、ちょうど吉田町がお祭りをやりよったんですよ、一心祭りを。国の者から電話がかかってきましてね。あんた知っとるかって。向原町と豊栄だけ降った。こんなことがあるんですよ。だから、我々は今回の防災を教訓にやっぱりこの防災っていうのは地域と連携をとりながら、やっぱり市独自の体制をとっていかないけんのじゃと思ってます。

それからサイレンを鳴らせばええとかいうんですけど、これはうちの予算の丈に応じた対策をしていきたいと思います。これも非常に大事だと思いますけど、こういうことはこれからも考えていかないけんと思います。

要は、議員御指摘のように、早い時期にちゃんと早く逃げてもらおうということが大事でございまして。このたびは準備段階で逃げてもらいました。本来なら警報が出てから逃げてもらおうんですよ。雨が降り出して。それを一ランク早めて。これを一昔前は、私がちょうど市長になってからここへ避難勧告を出したんですよ。郡山へ。みんなが信用しないんですよ。何でこんなもん出すのと。ただ、たまたま私はついつつな、ほんまに出たんですよ。そしたら信用してきたというように、ほんまに

たら話になってくるんですけど、そうは言っちゃおれんと今の状況を考えたら。そういうものも加えて、このたびそういうことは市民の方がどう言おうと早い時期の対策というのはこれからも考えていきたいと。

先般、ハザードマップの見直しを約束いたしましたけど、余り約束すると、あんたここで言ったのに直してないじゃないかとかいってまたつながってくるので、そこらのお互いの常識の線を踏まえながら、やっぱり安全面は考えていきたいと思いますので、よろしく御理解をしてもらいたいと思います。議員のおっしゃるのはわかりますので、できるだけこれからも早く市民に周知すること、安芸高田市からそういう災害に対して事故がないようには努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 先ほども言いましたように、笑い話で済むのが私は一番いいというふうに思っております。

そこで、ああは言うても我が八千代町でも床下、床上浸水等々があったわけですね。それらについてもいち早く対応してもらおうというのが原則だろうと私は思います。ただ、床上、床下浸水で畳をあげて中の泥を出さないけんのじゃということになって、畳ももうだめじゃけ、もう罹災証明はもろとってんですよ。きれいセンターに持っていかないけんのんじゃけど、わしはひとり暮らしで歳をとってるし、どうにもならんよというようなことがあるんですね。それを行政として手が出しようがないわけですよ、規定がないんだから。そういうときに、やっぱりボランティアさんをお願いするということも出てくるんだろうというふうに思うんです。それをやっぱり市と社協が一体となっていち早くボランティアの募集をして、やっぱり困っておられる方のところへ派遣をするというのが私はできなかったかなという思いがしておるんですよ。いまだにボランティアの募集はないですよ。今の安芸高田市については、そりゃ隣の広島市についてもかなり災害があったので、ボランティアを募集されておるかもわからんですけど、安芸高田市でもそういう方がおられるんです。やっぱり我がところをきちっとやって、よそに行くというのはわかりますけど、そういうのをやっぱり私は優先してやってもらいたいなど。実際に困っておられるんですよ。それでどうしようかと言ったときに、それじゃシルバーの方に頼んでからやってもらおうかと。シルバーの方に頼めばお金も要るわけですよ。年金暮らしの人でそれは出さんと言うことはないだろうと思うんじゃけど、やっぱりちょっとでも負担が少ないほうが今から畳もやりかえにゃいけん、いろんなこともせにゃいけんとお金が要るところへまたお金が要ることになりますね。そういうようなことをちょっとでも少なくしてもらいたいというふうに思うんですね。

それと、やはり災害に遭われてもうどうしようもない、どう復興して

くれるんかというような査定もすぐ市役所のほうから来ていただいて査定もしてもらってるんですが、その状況を被災された方に説明がないんです。見に来てくれちゃったよと。見に来てくれちゃったが、あれから何もないよのうと。どうしてくれてんだろうか、どうなるんだろうか、負担金はどうするんだろうか、どうなるんじゃないかというのが全然わからんのです。やっぱりそこらも不安を一つでも取り除くということになると、やっぱりかなりの説明が私は要るんじゃないかというふうに思うんです。そこらを市長さんが指示されておるかどうかわかりませんが、そういうところを何かあれば、御答弁を願いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変申しわけないと思いますけど、私のところへ情報が入っていませんが、担当部長のほうで対応していると思いますので、状況については担当部長のほうから説明したいと思います。ああいうことがあれば、他の市町じゃなしにちゃんと見舞いに行ったりお手伝いするつもりなんですけど、そういうような連絡体制が不十分になっとならば、今後は気をつけたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 まずボランティアの募集ということで、当然、被災された方にとりまして大変なお困りでしょうし、それを果たして公費をもって復旧作業にあたるかどうかということの判断が一つ要るだろうと思います。

広島市は甚大な被害ですので、家屋の撤去まで公費でやろうかというような決断を下したようでございます。安芸高田市には幸いにも半壊とか全壊というものがございませでした。床上が2戸か3戸だったというように記憶いたしております。これにつきましては、ボランティアで対応ということも可能でございますので、我々のところにはボランティアを要望されるという情報が入ってこなかったというところがございましたが、3日前ぐらいですか、昨日ぐらいにはボランティアの派遣がどうだろうかという声を聞いております。実際にボランティアのセンターの運営は安芸高田市社会福祉協議会が、いわゆるボランティアをお願いされる方の人数によって安芸高田市内で募集をされて、それを手配するという段取りになってまいりますので、早々に社会福祉協議会のほうには連絡をとり協議をしていきたいというように考えておるところでございます。

災害の復旧の情報につきましては、担当部長が答弁をいたします。

○塚本議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 被災された方との連携という御質問だと思います。

我々が担当しております農災、農業施設等におきましては当然、所有者の方の分担金が必要になってくるということがありますので、当然、

現場を見て所有者と話をしながら、この災害ならこれぐらいの分担金というのはその段階でわかりますけれども、最終的な詳細な金額については国の査定を受けて設計書をつくって、それをしないと詳細な確定した分担金というのがわかりません。必要最低限のこれぐらいかかるだろうという情報につきましては、十分その所有者と話をしながら、災害のほうに申請をするのか、あるいは分担金の高額な部分で対応できないということもあり得ますので、そういったところについては十分連携をしながら情報を共有していくのが通常であるように認識をいたしております。現実にもそういった大まかな情報交換というのは十分に行っておるといふように認識をいたしております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今、産業振興部長さんが言われたように認識はしておると言われるんですが、被災された方がその議員さんに電話してくるわけですよ。「何とかならんかい」と。「それでも市が来たんじゃないんかい」って私は言うんじゃないけど、「何もないんじゃないけ、どうにもならんよ」と言うて、「わしも気になるけ何とか早くしてもらえんじやろうか」と。特に家の下が川で底が洗われてるような人なんかはいつどうなるかわからんじやけ、何とか考えてどうしてくれるんかの、ちょっとでも情報が欲しいよというのが実態なんですよ。それでやっぱりちょっと雨が降ったら避難所へ行くとか、逃げるのが一番いいですから避難所へ行くような考えを持つとってんですよ。そういうのをわからんづくでどうなんだろうか、どうなんだろうかって二次災害が起きたら大変なことになるので、やっぱりそこらの情報のやりとりというのは、私は部長がいけんと言いよるんじゃないんですよ、市長がいけんって言いよるんじゃないんですよ。じゃけ、担当の支所なら支所長もおるし職員がおるわけですから、ちょっとこうなってるけということを伝えてもらいたい。そうするとそれだけで安心するんですよ。聞けば。そういうところを充実をもっと密にさせていただきたいと私は思います。

今回の水害においてそういうのが特に八千代がひどかったから、ひどいからというんじゃないですけど、やっぱりどこで起きてもそういうことはあると思うんですよ。これは18年の教訓が生きておらんのかなと。18年に経験されておるんだから、それを経験は経験としてきちっと生かしていかないけんだろうと思う。今回は市長さんは先見の明があったと私は思いますよ。やっぱりいち早くやって早く避難してもらったと。それはええことだろうというふうに思います。ただ連絡網が徹底してなかったというのは、私は否めないところじゃないかと思えます。

それもこれも、先ほども熊高議員のほうの質問で答弁があったように、やはりナンバー2が抜けておるんですね。やはり職員の要はナンバー2がしっかり把握してやらないけんのかなと私は思います。ぜひ市長さんにおいてはいち早く副市長さんの選任をされて、平常の公務に

戻っていただきたいというふうに私は思います。今はしんどいだろうと思うんですよ。市長さん一人ですから。一人で何でもかんでもやらにゃいけないわけですから。そういうのを思いますと、いち早く選任をしていただきたいと思いますが、市長さんのお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 災害の周知徹底で職員もしっかり地元の方に説明してるんですよ。説明不足と言われればそうかもわかりませんが、住民の方もちゃんと、例えば農災だったら負担がいるわけですから、やってくれっていう確認をもらってやってるわけです。ただ、正確な金額についてはまた後になりますけど、そういうことはちゃんと伝えておるつもりですけど、趣旨が伝わっておらんかったらもっと詳しくということでしょうけど。議員さん方のほうへ連絡があったら、すぐうちの職員どうなってるんか、説明せえって言ってもらいたいですね。こういう場じゃなくて。そこをお願いしたいと思います。

それから副市長の件ですけど、先ほどお答えいたしましたように、今現在のところ部長連中がしっかり頑張ってるので業務に支障はございません。やってます。だけど、これはちゃんと組織でございます。ただ、私が困るのは皆さん方にちょっと聞いたら、どういう理由かよくわからないんですよ。議員さんはわかってるかもわかりませんが。私もこういう状況で出して、また非難されたら困るんですね。総合的に反対という意見も先般聞きました。民間なら反対。それじゃどうならいいんかということをしつかりと意思表示をしてもらわんと、次のステップにいかれんということだけは。だったら民間じゃいかんという意思表示をもらったんですから、それならそれで次は民間じゃなかったらオーケーって言うてるんかどうかというのは確かめんと次のステップにいかれないので、御理解をしてもらいたいと思います。そういうことでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今、市長のほうから防災については今後一生懸命やるということが伝わってきましたのでよしとするんですが、やはり地域には自主防災というのがかなりあるんですね。我が八千代町にも4つの自主防災組織があります。やっぱりそこらも一生懸命やっていただいております。自助・共助・公助・互助というようなところでやっぱりやってもらうんですよ。

今回の災害なんかでも防災関連をやっておられる八千代出身の籠田さんっていう方がおられるんですが、言われとったです。小さい地域で拠点づくりをしなさい。ここの家は雨が降っても雷が鳴っても増水しても山が崩れてもここだけは大丈夫よというようなところを集落ごとに決めておけばええというようなことがあるんですね。そういうのをやっぱり市のほうも啓蒙していただいて、消防署のほうもかなりやってくれておるんだろうと思うんですが、そこらをしつかりと広報して住民の皆さん

に意識高揚を高めてもらいたいと私は思っております。

副市長の件ですが、市長さんがわからんと言われれば我々議員がどうのこうの言う立場ではないんですけど、議長さんともよく話をさせていただいてまたやればいいと私は思いますので、そのところはまた一つよろしく願いをしまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。  
この際、14時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員 13番、会派絆の山本でございます。よろしくお願いいたします。

今回、会派としては私一人でございますので一言述べさせていただきます。

今回、広島市の土砂災害につきましては、多くの犠牲者に御冥福を祈りたいと思います。また不明者に対しては早期発見、また被災住民に対しては早期復興を心より願うものでございます。

それでは通告に従いまして、市長に伺います。

常日ごろから言われておりますように、自治体財政が厳しくなっている現在、我が市も本年度より普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減がはじまり、さらに厳しい財政状況となっております。そういう中で、職員適正化計画と機構改革が検討されております。効率的な財政運営を考えていかなければならないだろうと考えます。

そこで1点目、近年、定年退職者に加え早期退職者が数多くおられます。次の世代を担う行政職員の立場となる人材が多数不足する状況となっているように思われます。今年度も定年を待たずに早期退職希望者が多数あると聞いております。今後、体制維持対策としては、市長はどのように考えておられるか、伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

職員定員適正化について、とりわけ人材が不足することに対する対応についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、合併後10年が経過し、普通交付税の合併特例加算措置の段階的な削減が始まっております。私も全国我が町と同じ対等合併したまちと一緒に国のほうへ地方交付税の緩和を働きかけました。支所機能に対する加算措置も理解してもらって、幾らかは軽減されたとは聞いております。ですが、今後始まる本格的な人口減の時代を踏まえ



れば、財政面では厳しい状況であることに違いはないと考えております。

また、議員御指摘のとおり、近年定年退職者に加え早期退職者も多い状況で、有能な技術や知識を有する職員の退職が続いておりますが、基本的には最初に申し上げました財政面と人口減の見通しから、第3次定員適正化計画に沿った、適正な人員管理が原則であり、新規採用による補充は、必要最小限にあるべきと考えております。

必要なことは、時代の要請を見きわめながら、組織のあるべき姿の検証と、限りある人的資源を有効かつ有機的に活用するための適材適所、さらにはこれまで継続的に積み重ねてきた人材育成のための職員研修の拡充が、必須事項であると考えております。

一例を挙げますと、新入職員によります「政策提案の取り組み」や、県税職員と本市徴税担当職員合同の現地研修によるノウハウの習得、また、広島県や広島北部農協など、関係機関との人事交流なども、業務に対する専門的な知識や技術を鍛える、有効な研修手段であると捉えておるところであります。

いずれにしましても、こうした取り組みを総合的に進める中で、必要な人材を育成しながら、適正な人員管理と組織運営に努める必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 当たりさわりのない答弁でございますが、職員定員適正化とか研修をしっかりとやって次代を担う有能な職員を育てていくという発言でございました。

主要施策説明書にも、今後3年間で管理職の52%が定年するということを書いてあります。喫緊の課題であると指摘されておるわけですよ。そういう中で今から育てて間に合うかと。有能な人材が多数、部課長、管理職までの間がいなくなってるわけですから。今から研修して育てるとか、新しい人材を教育するとかいうのは間に合わないだろうと思いません。ということは、そういう有能な職員がおらんということは、行政の体制そのものが弱まってくるわけじゃないですか。そういうところを今後どういうふうに考えていかれますか。新しい人材を民間から雇うとか、いろんなことが考えられると思いますが、職員適正化で人数が減る分だけ皆さん才能がある人が残るんならいいですが、才能ある人は定年退職でやめていって、新しい人に研修とか新しい人材を確保するからって、それは間に合わないんじゃないかと思うんですが、その辺については市長はどう思われますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 管理職だけが有能な人材というんじゃないくて、今普通の担当職員も有能な方はたくさんおられます。だから登用すればまさしく有能な人材に

なりますので、そのことは心配してもらわなくても人材はたくさんいるということです。

ただ、今よりまた時代に適応していくための適性を身につけるということはありませんけど、今まで八千代町とか吉田町、美土里町、甲田町でやってきた人材ですから、しっかりと活用していきたいと。この若い職員の中に人材がおらんというわけじゃないので御理解をしてもらいたいと思います。全くおらんじゃないかということじゃございません。たまたま課長級の人がやめただけの話であって、御心配ありません。

ただ、将来的なワークショップとかいろんなことはございますけど、これは次の課題としてとらえていきたいと思います。ここらの考え方によっては、この安芸高田市の農村地帯は農業を今粗末にしてるじゃないかと。農業をしながら役所に勤めてるほうがどうじゃろうかという方法もあります。ただそのときには人件費をふやさんように、給料を半分にしたらどうかとかいうこともございますけど、これはまた先の課題としてしっかり考えていきたいと思います。

また人材を補完する意味で優秀な方々の委託とか調査委託とか専門職を雇ってくるとかいうことは手当をしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長、私は有能な人材がおらんとは言っておりませんよ。少なくなつて、まとめていく人が足りなくなるんじゃないかということ言うたんですから、その辺は勘違いしないでください。人材不足になるのは確かだろうと思います。

支所の機能でも支所を充実させるという中でも人材が不足してくれば、なかなか難しいことになるんじゃないかということをおっしゃるわけです。人材育成にはこれからもしっかりと力を注いでいただきたいと思います。弱体化されたらやっぱり市民に対する福祉は減少していくわけですから、その辺の考え方をしっかりとこれからも持っていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

過去には支所機能の充実について議論がなされてきております。26年度は支所の「すぐやる課」も市役所に集約されました。人口も減少し職員も減少していく中で、今後の機構改革で支所機能、支所の立場については将来的にはどのような計画をお考えか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

支所機能についての御質問でございます。

基本的には当面、現状を維持したいと考えております。地域の高齢化を考えますと、市民の皆様にとって、最も身近な存在であります支所は、

ある意味、安全と安心のよりどころの一つでもあり、窓口業務と相談業務を中心に、その機能は維持してまいりたいと考えております。

ただ一方では、実態として「住民情報の各種届け出」や「証明書等の発行」など具体的な業務の取り扱い数は、圧倒的に本庁が多くなっております。この傾向は近年顕著になりつつあります。

安芸高田市として効率的な行政並びに組織運営はどうあるべきか、支所機能のあり方を含め、今後、議会の皆さんはもとより、市民の皆様の御意見もいただきながら、引き続き慎重に検討をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 当面は現状維持でいかれるということでございます。各支所においては広大な敷地に広大な建物が遊んでいるわけです。

1つ提案ですが、この公共施設は今総務でも利活用について検討しております。支所についてもそのような検討が必要じゃないかなとは思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 支所の利活用、いわゆる公共施設の利活用については大きな課題でございます。要らんものはちゃんと壊していかないといけないし、要るものは残していかないとということでございます。支所におきましてもその行政機能として活用というよりも、先ほど説明がございましたけど、サテライト・オフィスとして民間が使えるかどうかとか、多角面から活性化につながるように検討をしてみたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 支所機能の利活用については、また次のところで出てまいりますけども、相当な面積のものが残っておるわけですので、しっかりと利活用については検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

職員が減る中で効率的な体制づくりを、またスリム化もしていかなければなりません。そういう中で広域連携が可能なものはどんどんと実行に移すべきだと思います。きれいセンターとか広域連合でできるものは2、3ありますけれども、29年度には国保の広域連合が検討されているような状態でございます。法的縛りのない業務を近隣市町村と共同で連携をとって行えば、効率も上がり成果も上がるのではないかと考えます。自治体連携について市長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

近隣市町による業務の共同化と連携についての御質問であります。

先ほど玉重議員の質問にも同じようなことを答えましたが、私も御指摘のとおり連携が必要だと考えております。

小規模、同種の地方自治体が、同じ業務を別々にかつ個々に行っている実態は、非効率でありコストも高くつきます。業務の共同処理で言えば、例えば、本市を含め県内の市町が加入している「広島県市町総合事務組合」による「職員の退職手当の支給事務」や「地方公務員の災害補償に係る事務」などが、これにあたるものと思います。また、将来的には「電算システムのクラウド化」なども一例であり、対象と考えられますが、一方では、共同化すると独自性が失われ、思いどおりの運用も難しくなるというデメリットもございます。メリット、デメリット、費用対効果や効率性など、総合的に検証しながら研究を進めて考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 自治体連携、広域連携については今後も検討していくと言われておる中でございますが、地方自治事務については法定受託事務等でございますけれども、例えば、徴収業務ですよね。税金とか不納欠損なんかあるような種類の。今安芸高田市で25年度のを見てみますと、不納欠損額が約2,800万円あるわけですよ。未収金というものが一般会計と特別会計集めて6億6,200万円ぐらいあるわけですよ。これは安芸高田市だけでございますけれども、これを広域連携で専門チームによって集金業務を任せたら、この収納率はもっと上がるんじゃないかと私は思うんですよ。そういう法的で縛られるような業務は無理だろうと思っておりますが、そういうところをしっかりとこれから財政が厳しくなる中で、未収金が6億円もあるというのはもったいないんじゃないかと思うんですよ。そういうところをしっかりと連携をとって、一種の業者に任せても、業者というか特別チームですよ。任せて集金するような方法をとればいいんじゃないかと思っておりますが、それについては市長、どういうふうに思われますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、広域的に徴収事務をやれば効率があがるということでございますけど、そういうようなことはやっぱり実績があがるということがあればやっぱりそういう方向で考えていきたいと思っております。

また私が申しましたのは、通常の業務だけじゃなしに、介護とか教育とかいろんな面での連携もこれからあり得ると思うんですよ。これ、偏らんようにいかなる連携をとるかというのはこれからも考えていかないけんと思っています。またエリアも近隣とか広域都市圏でやってますけど、山口を含めた大きなエリアで考えるものもございまして。総合的に考えながら連携の必要性、メリット性をこれから生かしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 検討だけでなく現実的にこれから必要になってくるだろうと思いますので、その辺をしっかりと総合計画などにも入れられるように検討していただきたいと思います。

続いて次の質問に移ります。

光通信網の整備による今後の活用について伺います。これについては同僚議員が何人が質問されております。そういう中でICTの活用による今後の地域活性化対策については、どのような計画をお持ちか、伺います。

先の研修会でも活用による地域の活性化事業について調査してまいりましたが、公共施設の利活用、旧廃校の活用、空き家対策として光通信網が整備された中で、光通信の利活用についてもそうですが、光通信網を利用した今後の計画についてはどのようにお考えか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

ICTの利活用については、今後まちの活性化や市民生活の利便性の向上に活用できるよう、現在、各関係部署間において調整・検討を行っているところであります。市民のさまざまなニーズに応えられる活用を具現化するためには、技術的知識と人材育成が不可欠であり、行政のみならず民間企業や団体等による民間活力を起用することが必要であると考えております。

今後におきましても引き続き、関係部署はもちろん民間企業や関係行政機関等と調整を図り具現化に取り組んでいく所存でありますので、御理解を賜りたいと思います。

光ファイバーですね、一昨年できたばかりなので、これから新しい事業。具体的に言えば、今朝ほどもございましたけど、企業誘致にしてもやっぱりサテライト型で事務ができんかとか、企業誘致ができるかとか、物販が都会と同じように販売できんかとか、こういう視野もございまして、これは慎重に今やっているところでございます。知恵を出し切って、このICT、光ファイバーを有効活用していきたいと。もちろん市民の情報伝達に使いますが、それ以外に活性化のための大きな手法でございまして、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 このICTを活用したサテライト・オフィスについては、4、5日前に地方再生相、石破大臣が徳島県の三好市、美波町、神山町の取り組みをテレビ番組で取り上げてやっておりました。市長も今検討しておるといふことですので、先進地に私達もこれを研修に行ってきたわけですので、事例がちゃんとあります。しっかりとこちらも

研究していただいて、今後の活用をしっかりと計画してもらいたいと思います。

その中で、美波町の方は従業員が4名ぐらいおられましたけど、地元出身で東京で就職された方なんか、そのサテライトオフィスということで地元へ帰られて地元へ住まれておるわけです。そういうことがこれから可能になるので、市長がおっしゃいましたように、物品の販売とか情報の提供というのが地方におってもできるわけですから、そういう活用の仕方によって、やっぱり地域に若い人が戻ってくればまた地域の活性化になろうと思いますので、しっかりとその辺は今後も検討していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

同僚議員もしっかりと質問されておりますので、深いことは申しませんが、お太助フォン整備により通知広報が月1回の発送となりました。地域情報の提供も広報に記載されておりますし、お太助フォンで放送されることもあります。地域情報については逐一放送して市民に徹底することがサービスの向上につながるのではないかと思います。地域間情報を流すには費用もかかるしなかなかできないと、お金を出してまで流すのは大変だという意見もございます。電話は無料でできるんですが、そういう情報交換も無料でできるシステムはできないかと私は思うのですが、そのような方法についてこれから検討していただきたいと思います。

それともう1つ、これはICTを活用したサービスになろうと思いますが、人感センサーの設置みたいなものもこれから高齢化率が45%になるような時代においては、家の中におられる人をしっかりセンサーで確認して、福祉サービス、市民の安全・安心を確保するためにそういう方法も必要ではないかと思いますけれども、そのことについて市長の考え方を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

地域情報を提供する場合の対応についての御質問であります。

「お太助フォン」の整備に伴い、現在、月2回としております通知広報、いわゆる市からの行政情報の伝達手段であります、「行政囑託員」さんを通しての紙ベースによる配布は、原則、来年の1月から月1回とさせていただきますことにしております。このことは、本年4月末に行った行政囑託員会議において説明し、御理解をいただいたところであります。

紙ベースによる行政情報は、「情報の出し方」や「見ていただきやすい表わし方」なども工夫し、基本的には「お太助フォン」に移行したいと考えており、そうした意味では、情報の量も質も従前の状態を確保していきたいと考えております。

議員御指摘の地域情報につきましても、情報の発信主体、いわゆる個

人なのか、特定の団体なのか、地域振興会なのか、種別と情報の内容によっては有料、無料の違いはございますが、関係地域の皆さんに発信することが可能でございますので、具体的には個別に、担当課にお問い合わせさせていただきたいと思います。

先ほど御提案のありましたセンサーとかこういう利便性につきましては、今後できる限りまた付加価値もつけていきたいと思っています。勉強させてもらいたいと思っております。将来的には、我々、紙の世界は全部移行すると思うんですよ。ただ、安芸高田市のように老人が多いところは極端に移行したらいけないので段階的に移行しようということで今両方やることにしてます。通知広報とお太助フォンということです。これからの時代は変わってくると思います。なかなか情報伝達が、紙はある程度限られてくると思いますので、これに対応するためにも今から練習をしながら市民の方に周知してもらおうということでございます。そうかといって、急激にやると情報が伝わらないと困るので、安芸高田市独自のやり方で市民に周知をする方向を考えていきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 光通信網整備もできてまだ1年でございます。これからいろんなシステムとか計画とか出てくるんだろうと思いますけども、せっかくの通信網整備でございます。40億円もかけた整備でございますので、有効に皆さんが活用できるような計画をC B B Sにしっかり指導していただいて、確立していただくように検討していただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で山本優君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、9月30日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員